

2023 年度文部科学省

「地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進」

各種障がいへのオンラインでの学びと
SDGs 講座及び指定管理業者との場づくり研究

2023 年度文部科学省「地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進」における
「各種障がいへのオンラインでの学びと SDGs 講座及び指定管理業者との場づくり研究」

成果報告書

成果報告書

編集：一般社団法人みんなの大学校

一般社団法人みんなの大学校

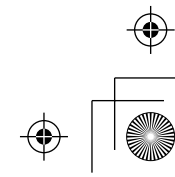
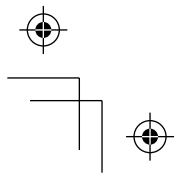
代表理事 引地達也

〒185-0011 東京都国分寺市本多 2-1-4



<https://minnano-daigaku.net/>

一般社団法人みんなの大学校



<目次>

1	全体像と各項目	3
2	各種障がい（精神障がい、発達障がい、重度障がい、知的障がい）に応じたオンラインの学びの提供	4
2-1	各シラバス及び授業報告	
2-2	各講座の URL と参加人数	
3	障がいの有無に関わらず SDGS への理解を促進するインクルーシブな学びのプログラム開発	28
3-1	講座開設	
3-2	参加者アンケート	
4	社会教育施設におけるインクルーシブな学びの場づくり研究と展開	33
4-1	ガイドライン策定に向けたプロセス	
4-2	ガイドラインの項目	
4-3	ガイドラインの内容	
5	連携協議会	55
5-1	連携協議会の構成員と実施経過	
5-2	各委員の役割	
6	コーディネーターの活動とボランティア育成	59
6-1	コーディネーター	
6-2	コーディネーター配置とボランティア活用	
7	成果普及	63
7-1	メールでの案内	
7-2	オンラインメディアを通じたの普及	
8	研究・調査視察	69
9	見込まれる成果・効果	71
10	未来に向けて	73
10-1	目標	
10-2	活用	

1 全体像

本事業はみんなの大学校が事務局となり、みんなの大学校学長の引地達也がコーディネーター役として運営し、関係の自治体や団体と協力しながら連携協議会のアドバイスに則り、事業を遂行した。連携協議会委員はそれぞれの立場・役割で直接的・間接的に実施プログラムに関わり、事業の有効性を高めていく機能を果たしていただいた。

本事業はみんなの大学校が本拠地を置く国分寺市教育委員会の推薦を受けて国分寺と連携し実施した。本事業内容は以下3点に重点を置いた。上記の全体像にあるよう国分寺市のほか、地域 NPO や福祉サービス事業者、国際 NGO、研究機関や指定管理企業等、事業推進に向けて必須なかかわりを探究する中で、多岐にわたる属性の組織と連携する形となった。3点の事業においては、当事者からの反響が大きく、また「障害者の生涯学習」への関心と関係者が広がることを実感することになり、今後のプログラムの充実に向けて様々な反応を得たのは大きな収穫であった。

事業内容

1 各種障がい（精神障がい、発達障がい、重度障がい、知的障がい）に応じたオンラインの学びの提供（以下事業1）
2 障がいの有無に関わらず SDGS への理解を促進するインクルーシブな学びのプログラム開発（以下事業2）
3 社会教育施設におけるインクルーシブな学びの場づくり研究と展開（以下事業3）

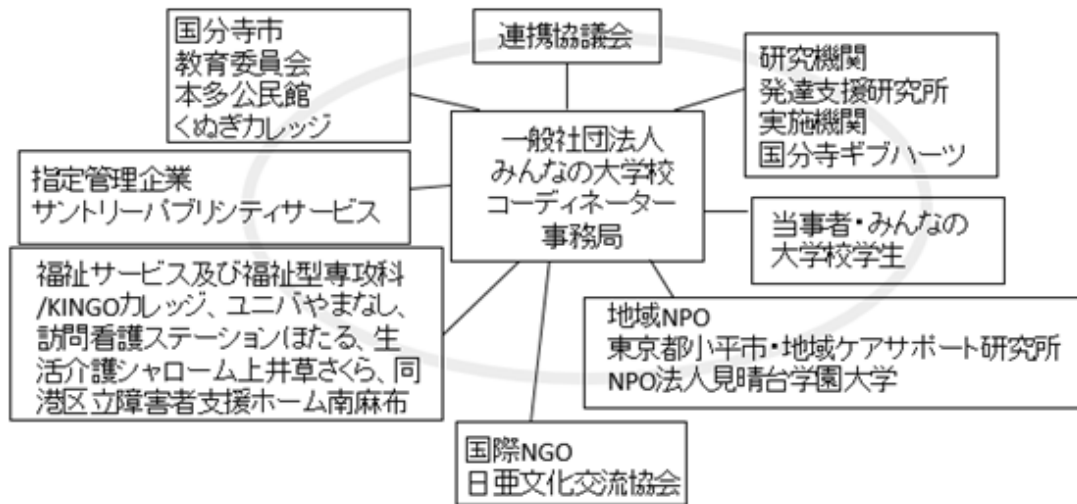
事業1は各種障がいにオンラインでの講義を提供するため、福祉サービスの事業者である「KINGO カレッジ」（新潟市）、「ユニバやまなし」（山梨県笛吹市）、「見晴台学園大学」（名古屋市）、訪問看護ステーションほたる（東京都杉並区）、シャローム上井草桜（同）、港区障害者支援ホーム南麻布（東京都港区）、「地域ケアさぽーと研究所」（東京都小平市）、全国約30か所です就労移行支援・自立訓練事業を行うアクセスジョブ（本社・浜松市）をはじめ、全国の要支援者に対し前期15回、後期15回の5講座を提供した。

事業2はSDGsの取組を障がいの有無に関わらずインクルーシブの環境の中で学び合うことを目指し、国分寺市の本多公民館を会場にナチュラルライフ専門家の佐光紀子さんを講師に環境にやさしい掃除の講義を2回にわたって実施した。

事業3は全国で文化施設を指定管理者として運営するサントリーパブリシティサービス株式会社（以下SPS社）とともに管理運営する施設及び当該の自治体とも連携し障がい者の生涯学習の場づくりを推進するための調査研究を実施し、「場づくり」の普及を目指すためのガイドライン作りを行った。

事業遂行の全体像は以下である。

■運営体制の全体像



2 各種障がい（精神障がい、発達障がい、重度障がい、知的障がい）に応じたオンラインの学びの提供

インクルーシブな学びを目指して委託研究の手法を模索してきたが、誰もが豊かな学びの場の設定には、様々な形があることも発見された。インクルーシブの必要性を強く認識した上で、本年度もオンライン講座では各種障がいを焦点化した上で講座を設定し、その効果を測定した。各種障がいとは「精神障がい」「発達障がい」「重度障がい」「知的障がい」である。

講座は前期後期各 5 講座を週に 1 回 50 分の実施で 15 回を実施。各講座と担当者、焦点化した障がいは以下である。

【前期】

講座名「音楽でつながろう」引地達也/週替わりミュージシャン—重度障がい者

講座名「メディア論 SDGs の理解」引地達也—知的障がい者・発達障がい者

講座名「対話と支援」山本登志哉—精神障がい者・発達障がい者・支援者

講座名「けいざいとくらし」内田治—精神障がい者・発達障がい者

講座名「禅・マインドフルネス」西田尚司—精神障がい者・発達障がい者

【後期】

講座名「音楽でつながろう」引地達也/週替わりミュージシャン—重度障がい者

講座名「メディア論 SDGs の理解」引地達也—知的障がい者・発達障がい者

講座名「ディスコミュニケーション論」山本登志哉—精神障がい者・発達障がい者・

支援者

講座名「けいざいとくらし」内田治一精神障がい者・発達障がい者

講座名「禅・マインドフルネス」西田尚司一精神障がい者・発達障がい者

2-1 各シラバス及び授業報告

【おんがくでつながろう】

2023 年度前期

科目名（副題）	開講年次	単位	担当者名
音楽でつながろう	火 11 時～11 時 50 分	4	引地達也ほか
授業概要			
重度障がいの方がそれぞれの場所で「学び」として音楽を楽しみ、つながっていくプログラム。毎週、音楽家やミュージシャンが登場し、コミュニケーションが専門分野の引地のファシリテーションのもと、音楽を通じたコミュニケーションで各地とをつないで講義を行った。遠隔にしながら「一緒」に「同じ時間」に音楽を体感していき学びにつなげるのを狙いとした。			
授業目標			
・インターネットを使って映像と音声で結ばれるコミュニケーション方法を理解し正しく利用する ・インターネット上のコミュニケーションのルールやマナーを会得する ・音楽の中でも様々なジャンルがあり、その考え方、表現の仕方の違いがあることを考察する ・音楽を使ってインターネット上で「つながる」こと体感し、その体感を自分なりの方法で表現することを考える			
授業方法			
インターネットによるテレビ会議システム「ズーム」を利用し、東京都のみんなの大学の引地を中心に音楽家の方に登場してもらう。受講者はそれぞれの場所で、出来る範囲で音を合わせたり、声を出したり、楽器を演奏し、毎回音楽演奏に「加わる」ことを意識した。			
成績評価方法・基準			
出席 70%、授業への参加意欲 20%、発表 10%			
教科書・教材・参考文献 等			
必要な場合はパワーポイント提示。			
質問への対応			
授業中にも可			
授業経過（授業日程に若干の変更）			
項 目		内 容	
1	4・11	オリエンテーション	出演：サーム（ハマ/ケンゴ）、自己紹介、授業の進め方説明。音楽でつながる基本を確認。
2	4・18	歌とギターでつながる 1	出演：奈月れい。自己紹介。演歌、歌謡曲など多彩なジャンルの歌い手が歌唱や表現で歌を学んだ。
3	4・25	弾き語りをたのしもう 1	出演：瀬戸山智之助。自己紹介。歌と詩について学んだ。

4	5・2	日本の音楽に親しむ	出演：沢田慶仁。津軽三味線と歌唱に親しみながら、日本の音のリズムと声から交流を深めた。
5	5・9	歌とギターでつながる 2	出演：奈月れい。演歌、歌謡曲など多彩なジャンルの歌い手が歌唱や表現を通じて、歌について一緒に学んだ。
6	5・16	歌とピアノでたのしもう 1	出演：サーム（ハマ/ケンゴ）受講者の音楽と自分の接点を発表し、音楽演奏、合奏で受講者がつながった。
7	5・23	チンドンヤのリズムで 心ウキウキ	出演：ポングリ楽団。和歌山で活動する障がい者の楽団と楽しく、みんなで一緒に盛り上がった。
8	5・30	演奏は心つなぐ	出演：瀬戸山智之助。ギターの弾き語りをじっくりと味わい、対話を楽しんだ。
9	6・6	歌とピアノでたのしもう 2	出演：サーム（ハマ/ケンゴ）受講者の音楽と自分の接点を発表し、音楽演奏、合奏で受講者がつながった。
10	6・13	歌でつながる 3	出演：奈月れい。演歌、歌謡曲など多彩なジャンルの歌い手が歌唱や表現を通じて、歌と一緒に学んだ。
11	6・20	シンガーソングライターとは	出演：慈光。受講者の音楽と自分の接点を発表しながら、音楽演奏、合奏で受講者がつながった。
12	6・27	演奏は心をつなぐ 2	出演：瀬戸山智之助。声楽や声、詩などの視点から演奏と心考えた。
13	7・4	歌とピアノでたのしもう 2	出演：サーム（ハマ/ケンゴ）受講者の音楽と自分の接点を発表し、音楽演奏、合奏で受講者がつながった。
14	7・11	歌でつながる 3	出演：奈月れい。演歌、歌謡曲など多彩なジャンルの歌い手が歌唱や表現と一緒に学んだ。
15	7・18	講義のまとめ	前期を動画で振り返りディスカッションした。
総括コメント			
当初、音楽講義は受講者の積極的な姿勢が必要だとお話したが、はじめから楽器を持ち寄ったり、それぞれが積極的に参加しているようで、毎回熱気が伝わる講義となった。			

2023 年度後期

科目名（副題）	開講年次	単位	担当者名
音楽でつながろう	火 11 時～11 時 50 分	4	引地達也ほか
授業概要			
<p>重度障がいの方がそれぞれの場所で「学び」として音楽を楽しみ、つながっていくプログラム。毎週、音楽家やミュージシャンが登場し、コミュニケーションが専門分野の引地のファシリテーションのもと、音楽を通じたコミュニケーションで各地とをつないで講義を行った。遠隔にしながら「一緒に」「同じ時間」に音楽を体感していき学びにつなげるのを狙いとした。</p>			

授業目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを使って映像と音声で結ばれるコミュニケーション方法を理解し正しく利用する ・インターネット上のコミュニケーションのルールやマナーを会得する ・音楽の中でも様々なジャンルがあり、その考え方、表現の仕方の違いがあることを考察する ・音楽を使ってインターネット上で「つながる」こと体感し、自分なりの方法で表現することを考える 			
授業方法			
インターネットによるテレビ会議システム「ズーム」を利用し、東京都のみんなの大学校の引地を中心に音楽家の方に登場してもらった。受講者はそれぞれの場所で、出来る範囲で音を合わせたり、声を出したり、楽器を演奏したりして、毎回音楽演奏に「加わる」ことを意識した。			
成績評価方法・基準			
出席 70%、授業への参加意欲 20%、発表 10%			
教科書・教材・参考文献 等			
必要な場合はパワーポイント提示。			
質問への対応			
授業中にも可			
授業経過（授業日程に若干の変更）			
		項 目	内 容
1	10・3	歌とピアノでたのしもう1	出演：サーム（ハマ/ケンゴ）、自己紹介、授業の進め方説明。音楽でつながる基本を確認。
2	10・10	歌とギター1	出演：奈月れい/河野彰。演歌、歌謡曲など多彩なジャンルの歌手が歌唱や表現を一緒に学んだ。
3	10・17	弾き語りをたのしむ1	出演：瀬戸山智之助。さまざまなジャンルをうたうシンガーソングライターの世界を学んだ。
4	10・24	歌をたのしもう1	出演：慈光。シンガーソングライターの魂について、歌を歌うことについて考えた。
5	10・31	シャンソンとミュージカル	出演：飯塚朋子。シャンソンとミュージカルの歌の世界を一緒に楽しんだ。
6	11・7	歌とピアノでたのしもう2	出演：サーム（ハマ/ケンゴ）受講者の音楽と自分の接点を発表しながら、演奏、合奏で受講者がつながった。
7	11・14	歌とギター2	出演：奈月れい/河野彰。演歌、歌謡曲など多彩なジャンルの歌手と昭和歌謡を一緒に学んだ。
8	11・21	弾き語りをたのしむ2	出演：瀬戸山智之助。さまざまなジャンルをうたうシンガーソングライターの世界を学んだ。
9	11・28	チンドンでみんな楽しく	出演：トンカラポンガ。和歌山発のチンドン屋の世界を紹介。楽しく愉快的演奏を一緒に楽しんだ。

10	12・5	歌とピアノでたのしもう3	出演：サーム（ハマ/ケンゴ）受講者の音楽と自分の接点を発表しながら、演奏、合奏で受講者がつながった。
11	12・12	歌とギター3	出演：奈月れい/河野彰。演歌、歌謡曲など多彩なジャンルの歌い手が昭和歌謡のアイドル編を学んだ。
12	12・19	弾き語りとクリスマス	出演：瀬戸山智之助。クリスマスをテーマにシンガーソングライターの世界を学んだ。
13	1・9	歌とギターと新年	出演：奈月れい/河野彰。能登半島地震を受けて鎮魂の歌などを味わいながら歌唱や表現を一緒に学んだ。
14	1・16	歌とピアノでたのしもう4	出演：サーム（ハマ/ケンゴ）受講者の音楽と自分の接点を発表しながら、演奏、合奏で受講者がつながった。
15	1・23	講義のまとめ	出演：瀬戸山智之助。これまでのリクエストに応じた。
総括コメント			
講師も定期開催にしたことで、場づくりにも慣れ、今回は各講義で英語のコーナーを設けるなどの工夫も行った。社会状況に合わせたテーマや歌も好評で、50分では収まり切れない内容になりつつある。			

各講師のコメント

サーム

昨年度より生徒の皆さんとの距離も縮まり、より密度の濃い関係性の中で授業できました。来年度は音楽をさらに楽しんでもらえるように授業していきたいです。

奈月れい

音楽を通じて講義をさせて頂きました。皆様積極的に受講して下さり毎回楽しい時間となりました。

音楽を通じて各々の思いを共有し合う場となり、皆様の新たな視野が広がったと思います。曲の成り立ちや時代背景もお伝えし、音楽を通じて日本、世界の社会・歴史にも触れることができその曲に対する深みが増したと思います。

課題点は講義中に発言する方に偏りがある点です。できる範囲で負担にならないよう一人でも多くの方の意見を聞いてお応えしたいと思っています。

音楽のもたらず力を信じて皆様の心に寄り添える講義をしていけるよう努めていきます。

飯塚朋子

今回はシャンソンの世界とミュージカルの世界という内容で講義をさせていただきました。受講生の皆さんの笑顔に私自身もとても元気をいただき、楽しく講義をさせていただきました。皆さんの心に少しでも新しい気づきや感動をお届けできていればと

思います。

ポングリ（トンカラポング）

毎回、ちょっとしたトラブルもあるのにも関わらず、楽しみにしてもらっていても嬉しいです。遠く離れていても一緒に演奏したりできる機会を与えてもらえてこちらとしても利用者に良い経験させていただいております。

自作で楽器を作ってもらったり、一緒に踊ってもらったり嬉しいです。

あまりこういうオンラインでのショーは経験がないのもっと充実した機材で挑みたいと毎回思っていますがなかなか環境を整えることが出来なくて次回もあるとすれば、1つでも工夫をしてお届けできたらと思います。

遠くてなかなか実際お会いできないですが、いつか講義を受けてくれた方のところへ行ってパフォーマンスできたらと思います。ありがとうございました。

瀬戸山智之助

参加者もどんどん増えみんなの大学校が広まっているのを実感し嬉しく思っています。参加者への質問タイムも増え、以前より親密にコミュニケーションを取れるようになりました。またみなさんのリクエストを聞きながらジャンルレスに音楽を届けていけたらと思います。

【メディア論—SDGs の理解】

2023 年度前期

科目名（副題）	開講年次	単位	担当者名
メディア論-SDGs の理解 I	木 11 時～11 時 50 分	4	引地達也
授業概要			
名古屋、山梨、新潟、東京をはじめとする「学び」の場を同時にズームで結んでメディアについて学び合う。インターネットを使った双方向性のコミュニケーションのやり方を学びながら、「メディアコミュニケーション」を使って、国際社会の様々な常識や持続可能な社会（SDGs）について理解した。			
授業目標			
・インターネットを使って映像と音声で結ばれるコミュニケーション方法を理解し正しく利用する ・インターネット上のコミュニケーションのルールやマナーを会得する ・国際社会の広がり意識し SDGs の基本を理解する ・クイズやゲームを通じて仲間とのコンセンサスの手法を学ぶ			
授業方法			
インターネットによるテレビ会議システム「ズーム」を利用し、東京都のみんなの大学校と名古屋と新潟、山梨を結び授業を行う。画面は双方で見られる仕組みで交流をしながら、クイズ対抗戦でお互いを意識していき、遠隔にいる学生に考えや回答を求めるなどのインタラクティブなアクティブラーニングが基本であり、遠隔地でつながっている状態のもと最適なコミュニケーションの方法も学んだ。			

成績評価方法・基準			
出席 70%、授業への参加意欲 20%、発表 10%			
教科書・教材・参考文献 等			
パワーポイント提示。必要なものは授業前日までに送信。			
質問への対応			
授業中にも可			
授業経過（授業日程に若干の変更）			
		項 目	内 容
1	4・13	オリエンテーション	自己紹介と授業の進め方。クイズ。
2	4・20	メディアってなんだ	メディアの基本を考える、誰かに何かを伝えることの大切さを確認した。
3	4・27	国際社会とメディア	メディアの基本はことば、そのことばの持つ特性でメディアは違ってきます。日本語の特徴を考えた。
4	5・11	SDGs を知る 1	SDGs とは何か。17 の目標について分かりやすい動画と解説で理解。動画・クイズ・ディスカッション
5	5・18	SDGs を知る 2	貧困 世界の現状と日本との比較、貧困から派生する問題について。動画・クイズ・インタビュー
6	5・25	SDGs を知る 3	飢餓 アフリカの飢餓とその歴史。引き起こされる背景・要因について
7	6・1	SDGs を知る 4	保健 医療や福祉に焦点を当てて、医療の不足に関する世界の現状と日本との比較、福祉の世界的現状について。動画・クイズ
8	6・8	SDGs を知る 5	教育 教育の重要性と世界での「権利」について、世界の現状と日本との比較、なぜ教育が受けられないのかを考えた。動画・クイズ
9	6・15	SDGs を知る 6	ジェンダー 男女差の問題から LGBTQ までを世界の現状を伝えた。動画・クイズ・当事者との対話
10	6・22	SDGs を知る 7	水・衛生 世界の現状と日本との比較、世界で起こっている問題について。動画・クイズ・インタビュー
11	6・29	発表	ユニバやまなしから SDGs に関する地域の取組を紹介
12	7・6	発表	見晴台学園大、AJ 岡山から SDGs に関する地域の取組を紹介
13	7・13	発表	みんなの大学校から SDGs に関する地域の取組を紹介
14	7・20	発表	KINGO カレッジから SDGs に関する地域の取組を紹介
15	7・27	クイズ最終決戦	14 回までの学びを振り返り、それをクイズ形式で確認した。
総括コメント			
SDGs を初めて聞く受講生がほとんどで目標を 1 つずつやることで理解が進んだ。発表ではペットボトルやエコバックなど身近な話題で発表し、その伝え方も動画や絵、川柳など多様であった。			

2023 年後期

科目名（副題）		開講年次	単位	担当者名
メディア論-SDGs の理解Ⅱ		木 11 時～11 時 50 分	4	引地達也
授業概要				
名古屋、山梨、新潟、東京をはじめとする「学び」の場を同時にズームで結んでメディアについて学び合う。インターネットを使った双方向性のコミュニケーションのやり方を学びながら、「メディアコミュニケーション」を使って、国際社会の様々な常識や持続可能な社会（SDGs）について理解した。				
授業目標				
<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットを使って映像と音声で結ばれるコミュニケーション方法を理解し正しく利用する ・ インターネット上のコミュニケーションのルールやマナーを会得する ・ 国際社会の広がり意識し SDGs の基本を理解する ・ クイズやゲームを通じて仲間とのコンセンサスの手法を学ぶ 				
授業方法				
インターネットによるテレビ会議システム「ズーム」を利用し、東京都のみんなの大学校と名古屋と新潟、山梨を結び授業を行う。画面は双方で見られる仕組みで交流をしながら、クイズ対抗戦でお互いを意識していき、遠隔にいる学生に考えや回答を求めるなどのインタラクティブなアクティブラーニングを基本とし、遠隔地でつながっている状態のもと最適なコミュニケーションの方法も学んだ。				
成績評価方法・基準				
出席 70%、授業への参加意欲 20%、発表 10%				
教科書・教材・参考文献 等				
パワーポイント提示。必要なものは授業前日までに送信。				
質問への対応				
授業中にも可				
授業経過（授業日程に若干の変更）				
項 目			内 容	
1	10・5	SDGs を知る 8	経済成長と雇用 グローバル経済の正しい理解に向けてわかりやすく説明。世界の現状と日本との比較、雇用が重視されるわけ。動画・クイズ・インタビュー	
2	10・12	SDGs を知る 9	インフラ・産業化・イノベーション 世界の産業を概観し、インフラやイノベーションに関する持続可能性を理解した。動画・クイズ・インタビュー	
3	10・19	SDGs を知る 10	不平等 国の中や多国間などあらゆる不平等をテーマにその定義と実情を考えた。動画・クイズ	
4	10・26	SDGs を知る 11	持続可能な都市 日本の都市への理解から、世界のスマートシティの現状と日本の取組。動画・クイズ	
5	11・2	SDGs を知る 12	持続可能な消費と生産 日々の生活の中で持続可能とは何かを考えた。クイズ・インタビュー	
6	11・9	SDGs を知る 13	気候変動 世界の現状を統計から考え、それにより何が起きているかを環境変化や生態系の変化から考えた。動画・クイズ・インタビュー	

7	11・16	SDGsを知る14	海洋資源 海に関する現状の理解から、何が問題で自分たちが出来ることを考えた。動画・クイズ
8	11・30	SDGsを知る15	陸上資源 森や川などの身近な環境の変化とその重要性を理解し、陸上にある資源を意識した。動画・クイズ
9	12・7	SDGsを知る16	平和 戦争や紛争のある日常を考え、平和を維持するために必要なことを考えた。動画・クイズ・インタビュー
10	12・14	SDGsを知る17	パートナーシップ 仲間と共同で目標に向けて取り組んでいくことを学んだ。クイズ。
11	12・21	発表	見晴台学園大学、AJ岡山からSDGsに関する取組を紹介
12	1・11	発表	KINGOカレッジ1年生と2年制からSDGsに関する取組を紹介
13	1・18	発表	みんなの大学からSDGsに関する取組を紹介
14	1・25	発表	ユニバやまなしからSDGsに関する取組を紹介
15	2・1	クイズ最終決戦	14回までの学びを振り返り、クイズ形式で確認する。
総括コメント			
本講義も年数を重ね、各学校ともオンラインでの受講がスムーズになり、意見も積極的に出ている印象です。発表も各学校が考えた末に「みせる」ことも意識しとても充実した内容でした。			

【対話と支援】

2023年度前期

科目名(副題)	開講時間	単位	担当者名
対話と支援	月11時～11時50分	4	山本登志哉
授業概要			
この授業は一方的な講義の場ではなく、障がい者支援をめぐる、当事者と支援者がお互いの悩みや希望を語り合い、それぞれが抱える困難についてお互いの理解を深め、乗り越えていく共生への道に対話を通して創造的に模索する、インクルーシブなアクティブラーニングの場としました。			
授業目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・支援者は障がい当事者が何に悩み、困難に対してどのように対処しようとしているのか、当事者自身の感じ方や考え方を当事者との対話を通して学びます。 ・障がい当事者は支援者が支援の際に何を考え、何に苦労しているのか。支援者の支援への思いはどういうものなのかを対話を通して学びます。 ・支援をめぐる困難はお互いの感じ方、理解の仕方、考え方のズレから生まれます。そこにどういいうズレがあるのかを対話を通して学び、どのような調整が可能なのかを考えていきます。 			
授業方法			
授業の初めに、前回の受講者の感想をもとに山本がミニ講義を行い、対話のテーマを設定します。その後授業参加者がそれぞれの視点からそのテーマについて思うことを語り合い、支援をめぐるどんな課題があるのか、一緒に考えていきました。			
成績評価方法・基準			
出席 70%、レポート 30%			

教科書・教材・参考文献 等			
パワーポイント提示。参考図書「ディスコミュニケーションの心理学:ズレを生きる私たち」(山本・高木編。東大出版会)「自閉症を語りなおす:当事者・支援者・研究者の対話」(大内・山本・渡辺編。新曜社)「説明・解釈から調整・共生へ:対話的相互理解実践にむけた自閉症をめぐる現象学・当事者視点の理論的検討」(山本・大内・渡辺)質的心理学研究 No.22, p.62-82)			
質問への対応			
歓迎します。			
授業経過(授業日程に若干の変更)			
		項 目	内 容
1	5・10	当事者視点を踏まえた支援	障がい者支援にとって、障がい当事者の視点を理解することがどういう意味を持つのかを考え、参加者の対話の糸口を作ります。
2	5・17	当事者から見た支援1	当事者から寄せられた支援への思いについて語り合います
3	5・24	支援者から見た支援1	支援者から寄せられた支援への思いについて語り合います
4	5・31	当事者から見た支援2	当事者から寄せられた支援への思いについて語り合います
5	6・7	支援者から見た支援2	支援者から寄せられた支援への思いについて語り合います
6	6・14	当事者から見た支援3	当事者から寄せられた支援への思いについて語り合います
7	6・21	支援者から見た支援3	支援者から寄せられた支援への思いについて語り合います
8	6・28	当事者から見た支援4	当事者から寄せられた支援への思いについて語り合います
9	7・5	支援者から見た支援4	支援者から寄せられた支援への思いについて語り合います
10	7・12	当事者から見た支援5	当事者から寄せられた支援への思いについて語り合います
11	7・19	支援者から見た支援5	支援者から寄せられた支援への思いについて語り合います
12	7・26	当事者から見た支援6	当事者から寄せられた支援への思いについて語り合います
13	8・2	支援者から見た支援6	支援者から寄せられた支援への思いについて語り合います
14	8・9	当事者と支援者の視点の違い	積み重ねてきた語り合いの中でそれぞれの立場から支援についてどんな見方の違いがあるのか、考えてみます
15	8・23	当事者と支援者の対話的調整	お互いの支援への見方のズレから困難が生じる場合、どういう形で調整が可能なのか、よりよい支援はどのように対話的に達成されるのかを考えてみます

総括コメント
障がい当事者と支援者との間には様々な違いがあります。生きていくうえでの身体的な条件や心理的な条件に違いがあり、またその条件の違いによって生まれる困難を経験したことの有無も大きな違いです。そのようなさまざまな違いは、お互いに相手を理解することの難しさを生み出します。その結果、支援者が自分の感じ方や考え方で「障がい者のために」と思っている支援が、実はその障がい者への誤解によって支援になっていないことがあり、また逆に障がい者が支援者の支援への思いを受け止められずに誤解が積み重なる結果、支援者との関係が悪くなることもあります。そんなお互いのズレから生まれる支援の困難をどう乗り越えて共生に向けてお互いに成長できるのか。この授業ではその課題と一緒に挑戦してみました。

【ディスコミュニケーション論】

2024 年度後期

科目名(副題)	開講年次	単位	担当者名
ディスコミュニケーション論	月 11 時～11 時 50 分	4	山本登志哉
授業概要			
人は人を完全に理解することは不可能です。けれども自分なりの理解でやりとりはできます。そのやりとりも比較的スムーズに進むときと、違和感の連続になるとき、さらには激しい対立になるときもあります。何がそのような対立的なやりとりを生むのでしょうか。この問題をここではそれぞれの人々がコミュニケーションに込める意味や構えのズレ、あるいはディスコミュニケーションという観点から色々な領域の具体例を交えつつ考えていきます。			
授業目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・人のコミュニケーションの基本的な形(EMS)を理解する ・具体的な場面でのディスコミュニケーションの展開を見る ・理解しきれないが関係を絶てない異質なものの(異己)同士が共生する道を考える 			
授業方法			
毎回テーマを設定し、最初にそれについて説明した後、皆さんの経験や意見を聞きながら、理解を深めていきました。			
成績評価方法・基準			
出席 70%、授業への参加意欲 20%、発表 10%			
教科書・教材・参考文献 等			
パワーポイント提示。参考図書「ディスコミュニケーションの心理学：ズレを生きる私たち」(山本・高木編。東大出版会)「自閉症を語りなおす：当事者・支援者・研究者の対話」(大内・山本・渡辺編。新曜社)「アジア映画をアジアの人々と愉しむ」(山本・伊藤編。北大路出版)			
質問への対応			
歓迎します。			
授業経過(授業日程に若干の変更)			
項	目	内 容	
1	10・2	ディスコミュニケーション	すべてのコミュニケーションはディスコミュニケーションである、という基本的な視点について説明します
2	10・16	Youtube に見る文化差	Youtube 動画を使って身近な文化差について見てみます。
3	10・23	ドラマに見る文化差	韓ドラなど、異なる社会のドラマのシーンを素材に、身近な人間関係の違いについて見てみます。
4	10・30	映画に見る文化差	映画の中で障がい者がどう描かれるか、いくつかの例を見てみます。
5	11・6	お小遣い研究と文化差1	お小遣い研究について、「おごり」の問題を中心に紹介します。(参考図書：「子どもとお金」東大出版会)

6	11・20	お小遣い研究と文化差2	「おごり」などの考え方の差に表れる、人間関係の考え方の文化的な違いについて検討します
7	11・27	定型発達者と発達障がい者1	自閉系の人とのコミュニケーションスタイルを考えます(参考資料:はつけんラボ「所長ブログ」の関連記事)
8	12・4	定型発達者と発達障がい者2	自閉系と定型系とでなにがどうずれるのかを考えます
9	12・11	定型発達者と発達障がい者3	自閉系と定型系のずれがなぜ生まれるのかを考えます
10	12・18	裁判官と心理学者1	供述の解釈をめぐる裁判官と心理学者のディスコミュニケーションから生まれる冤罪を紹介します(参考図書:「生み出された物語」北大路書房)
11	1・15	裁判官と心理学者2	ディスコミュニケーション論から考える裁判官と心理学者の対話的相互理解の可能性について検討します
12	1・22	コミュニケーションの基本構造	規範的要素に媒介された、対象を媒介するやりとりの構造としてコミュニケーションをとらえるEMSについて説明します(参考図書:「文化とは何か、どこにあるのか」新曜社)
13	1・29	逆SST	定型発達者と発達障がい者の間の対話的相互理解と、それに基づく「当事者の視点を踏まえた支援」を考える「逆SST」を説明します
14	2・5	「私」のディスコミュニケーション	受講生が感じるディスコミュニケーションについてみんなで考えます

総括コメント

実際の授業は、前回の授業に寄せられた感想や意見などをひとつひとつ読み上げつつ、そこから授業計画に呈示したような様々な項目のポイントを順不同で取り上げながら、議論を展開させる形で山本が話を膨らませていった。
さらにその中で具体的に当事者視点の理解や支援の在り方考えることを行い、その後受講生からあらかじめ寄せられていた「支援者に聞いてみたいこと」「被支援者に聞いてみたいこと」「理解しにくい定型発達者の振る舞いのエピソード」「理解しにくい発達障がい者の振る舞いのエピソード」から一つを取り上げ、お互いに意見を交換する時間を設けた。
以上のように「個々人の感じ方、考え方」をお互いに理解し合うことを大事にした対話的授業展開を行ったことで、少人数の授業であったこともあり、毎回重要な問題について参加者全員で深く考えることが可能となり、それがまた感想を通して次回の授業内容につながるという展開が可能となった。

【禅・マインドフルネス】

2024 年前期後期

科目名(副題)	開講年次	単位	担当者名
禅・マインドフルネス	水 14 時～14 時 50 分	各 2	西田尚司
授業概要			
<p>ストレス社会の中でキラーストレスから心身を守る術を体得することは、日常生活・学習・仕事・病気など、生きていく上で、必要不可欠です。本講義では『禅・マインドフルネス』の理論と実践法(実技)を経験学習として講義しました。初めての方にも分かりやすく、不安・緊張・苦痛・苦手意識を和らげる実技や、アンダーコントロールにも役立つ講義を実施しました。</p>			
授業目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・禅・マインドフルネスを理解し、生活の中で活用できる実践法の経験学習方式の講義。不安・緊張・心身の苦痛を緩和し生き方が楽になることを目指し、毎回、禅の解説とワーク中心の講義をしました。 ・アンダーコントロールを解説し生活の中で楽に生きられる実践的な方法を教示しました。 			
授業方法			
禅・マインドフルネスの理解を深めるため講義をしました。			

成績評価方法・基準			
出席。そのほかは講義時に提示。			
教科書・教材・参考文献 等			
パワーポイントを使った説明と禅・マインドフルネスの実践法(呼吸法など)の経験学習。			
質問への対応			
授業中にも可			
授業経過(授業日程に若干の変更)			
		項 目	内 容
1	4・12	禅・マインドフルネス	禅とマインドフルネスについて(具体例の紹介)
2	4・19	『今、ここ』を意識する	禅とマインドフルネスの基本的理論・実践法
3	4・26	考えからはなれる	頭で考えずに五感を使う。イライラ・不安の対処法
4	5・10	脳を休める	考えてどうにもならないことは、休脳を体験しよう
5	5・17	こころのモヤモヤから解放する	三調(調身・調息・調心)でちょっと調子が良くなる。
6	5・24	感情モニタリング	偏った感情を客観視する感情のモニタリング
7	5・31	気分が落ち込んだときに	客観的な洞察で気分の落ち込みから解放される
8	6・7	病気や死、経済的困窮が怖い	禅を使った実況中継①
9	6・14	過去へのとらわれが辛い	禅を使った実況中継②
10	6・21	トラウマが有り、気分が晴れない	禅を使った実況中継③
11	6・28	気力や体力の衰えを感じる	六感(五感)を研ぎ澄ます禅
12	7・5	家族や友人から認められたい	承認欲求が満たされる禅
13	7・12	自分を好きになる	自分は自然の一部と意識すると自己肯定感が増す
14	7・19	感情の起伏が激しい人の禅	呼吸を視覚化する禅
15	7・26	伝わる話し方の実践	伝わる話し方の実践で楽しく『伝わる』を体験する
16	10・4	脳ストレスが多くて眠れない	安心して眠れる『寝る禅』
17	10・11	依存症(スマホ依存の人)	依存症(スマホ依存の人)から解放される禅
18	10・18	孤立している人の禅	ミスをして自信をなくしたり、孤立から解放する禅
19	10・25	集中力を養う禅	集中できない、感動しなくなったときの禅
20	11・1	過緊張がやわらぐ禅	過緊張がやわらぐイメージ禅のコツ
21	11・8	情報が多くて決断できない	情報が多くて決断できないときに情報断食
22	11・15	自分を過小評価してツライ	ヒーローになってみると、悩みそのものは小さくなる
23	11・22	いのちのつながりを観る	いのちのつながりを心の眼で観ると気づきを体験する
24	11・29	イライラするときは	心にある三毒を洗い流す
25	12・6	口にだす言葉を意識する	口にだす言葉(言霊)をつかう

26	12・13	口にだす数字を意識する	口にだす数字(数霊)をつかう
27	12・20	ところがドンヨリ重たい	イメージングシャワーで心を洗い流す
28	1・10	自力本願と他力本願	禅・マインドフルネスは自力本願
29	1・17	自分に情報がなく困っている	借景(しゃつけい)を使って、気づきを得る
30	1・24	いつでも心の安全地帯へ	自分の中に築いた『心の安全地帯』で自由になる

総括コメント

全 30 回の『禅・マインドフルネス』の講義を実施しました。オンライン講義の受講者は累計 150 名。受講生は、就労移行支援事業所の利用者が多く、毎回の『禅・マインドフルネス』の講義を楽しみにして頂きました。本講義(禅・マインドフルネス)の目的として、日常生活ですぐに役立つ『禅・マインドフルネス』の解説と実技体験によって、不安・緊張・苦痛・苦手意識から解放し、生き方が楽になることを目指しました。

この『禅・マインドフルネス』は、宗教的要素除いた学術であり、『禅・マインドフルネス』の理論と実践方法を経験学習方式で講義しました。講義の流れとして、禅とマインドフルネスの説明と実技(座禅)を復習として行い、シラバスに基づいた新しい講義内容の解説をし、禅・マインドフルネスの実技(呼吸法やイメージ法を用いた禅)の後、受講生一人一人から感想や質問などのヒアリングを毎回行いました。受講生の中には、知的障害や発達障害の生徒もいましたが、講義については回数を重ねるごとに「禅でスッキリしました」「借景はどんなイメージをしてもいいですか」など、生徒がしっかりと感想や質問を述べていることから生徒が講義を積極的に、真剣に受講している様子がうかがえました。そのことから、当初から目指していた学びの3つのプロセス(分かる、慣れる、出来る)は達成できたように思います。受講生(就労移行支援事業所の利用者)の就職試験や仕事に対する不安・緊張の軽減に禅・マインドフルネスを役立てて頂けることを願っております。講師の立場から講師自身のことを振り返ると、禅の世界観や脳の働きや心の在り方などを講義し、支援が必要な人(知的障害や発達障害など障害のある人、引きこもりの人)に、講義の内容が伝わり理解されているのだろうかという課題をかかえながら、講義することの連続だったように思います。この課題は、今後の課題として、分かりやすいコンテンツや説明など、講義内容のブラッシュアップが必要だと考えております。また、『禅・マインドフルネス』がより多くの受講生に受講していただけるような働きかけも必要だと感じました。

人生を生きる中で、心がモヤモヤする、不安が心を覆って辛い、気分がすぐれない、怒りや憤りを抑えること(アンガーコントロール)、キラーストレスなど心身の不調和に対処することが必要な時代に、この『禅・マインドフルネス』の実践法(主に呼吸法とイメージ法)は、多くの受講生に役立つ講義であると実感しております。2024 年度も『禅・マインドフルネス』の全 30 回の講義を継続してまいりたいと思います。新年度は、今年度の講義内容に加えて、新たな内容を盛り込んでまいりたいと考えております。『禅・マインドフルネス』を通して、受講生の生き方が楽になりますよう努めて参りたく存じます。

【経済とくらし】

2023 年度前期

科目名(副題)	開講年次	単位	担当者名
経済とくらし	火 13 時～13 時 50 分	4	内村治
授業概要			
<p>経済は生き物とよく言われます。コロナ禍含めて日々変化する我々の生活環境、つまり社会に的確に対応してより良い人世を送るためには経済の理解が大切です。また、人類が直面する課題として気候変動や感染症問題、ウクライナ侵攻とヨーロッパへの波紋、富の格差問題、権威主義と民主主義の対立などがあり、これらを理解する為にも経済の洞察は必要不可欠です。本授業では、難しい経済とくらしの理解のための第一歩として経済活動や考え方の基本的なところを勉強しようと思います。</p>			

授業目標			
<ol style="list-style-type: none"> 1. 社会の中で様々な経済活動が起こっていることを理解する。 2. 経済を理解するうえで必要な用語と考え方の理解をする。 3. 今、起こっている経済事象について理解が進めたらと思う。 			
授業方法			
<ul style="list-style-type: none"> ● 毎回パワーポイントをベースとする資料を事前に配布してオンラインで授業を進める。 ● なるべく、学生の皆さんとの双方向でのコミュニケーションを基本として進める。 			
成績評価方法・基準			
出席 70%、授業への参加意欲 20%、発表 10%			
教科書・教材・参考文献 等			
パワーポイント提示。必要なものは授業前日までにデータで送ります。			
質問への対応			
授業中にも可			
授業経過(授業日程に若干の変更)			
	項 目	内 容	
1	4・11	オリエンテーション	授業の進め方の説明と確認。生活の中で経済がどのように影響するか理解する。
2	4・18	経済の仕組み、基本概念	価格の決定、選択と機会コスト、経済成長率
3	4・25	重要な機関と経済	政府、銀行、中央銀行の役割
4	5・2	日本経済近代史(簡略)	高度経済成長、バブル破綻、アベノミクスの功罪
5	5・9	世界経済近代史(簡略)	グローバル化と分裂、グローバルサウス、ウクライナ侵攻
6	5・16	会社とは何か	会社の機能、種類、構成員
7	5・23	経済関連の指標	経済収支、貿易収支、景気動向指数、物価指数など
8	5・30	インフレーション:モノの価格	インフレの背景、国際相場
9	6・6	貿易と経済	グローバル化、国際的な枠組み、モノの輸出入
10	6・13	動画 SNS の現在	SNS 市場、TIKTOK の成長と懸念、情報規制と儲ける仕組み
11	6・20	電気自動車と経済	主要国のスタンス、代替的戦略
12	6・27	スポーツイベントと経済	スポーツと経済、イベントのメリットデメリット
13	7・4	キャッシュレスと経済	キャッシュレスの世界、
14	7・11	サザエさんから見えてくる経済	昭和の人口構成、社会保険とインフラ
15	7・18	まとめ	
総括コメント			
障がいがあることで共通の認識もある自分がさまざまな障害特性のある方々にインターネットで結びついてどのような授業ができるかの挑戦となりました。いろいろな経済の側面を勉強すると共に一緒にその挑戦を楽しんでいただければと思います。			

2023 年度後期

科目名(副題)	開講年次	単位	担当者名
経済とくらし	火 13 時～13 時 50 分	4	内村治

授業概要			
<p>経済は生き物とよく言われます。日々変化する我々の生活環境、つまり社会に的確に対応してより良い人生を送るためには経済の理解が大切です。また、人類が直面する課題として気候変動と災害、ウクライナ侵攻やガザ侵攻、インフレ下の経済、富の格差や食料問題、権威主義と民主主義の対立、AI やエネルギーの課題などがあり、これらを理解する為にも経済の洞察は必要不可欠です。本授業では、難しい経済とくらしの理解のための第一歩として経済活動や考え方の基本的なところを勉強しようと思います。</p>			
授業目標			
<ol style="list-style-type: none"> 1. 社会の中で様々な経済活動が起こっていることを理解する。 2. 経済を理解するうえで必要な用語と考え方の理解をする。 3. 今、起こっている経済事象について理解が進めたらと思う。 			
授業方法			
<ul style="list-style-type: none"> • 毎回パワーポイントをベースとする資料を事前に配布してオンラインで授業を進める。 • なるべく、学生の皆さんとの双方向でのコミュニケーションを基本として進める。 			
成績評価方法・基準			
出席 70%、授業への参加意欲 20%、発表 10%			
教科書・教材・参考文献 等			
パワーポイント提示。必要なものは授業前日までにデータで送ります。			
質問への対応			
授業中にも可			
授業経過(授業日程に若干の変更)			
		項 目	内 容
1	10/3	オリエンテーション	授業の進め方の説明と確認。生活の中で経済がどのように影響するか理解する。
2	10/10	日本の食卓と暮らし	食卓の現状、食とインフレ、円安の脅威、食と革新
3	10/17	鉄道と暮らし	鉄道の現状と整備、インフラ輸出、鉄道の未来
4	10/24	水と暮らし	水不足や豪雨、水ビジネス、処理水
5	10/31	災害と暮らし	災害の種類、歴史、災害と経済損失、山火事と経済
6	11/7	中東と経済	中東の概観と歴史、イスラエルの経済、中央アジア
7	11/14	時間と経済	ナイトタイムエコノミー、スキマ時間、通勤時間
8	11/21	観光と経済	観光と経済、コト消費、課題と可能性
9	11/28	外国人と暮らし	共生社会と経済、外国人の居住と日本の課題と可能性
10	12/5	映画と経済	映画文化と経済、邦画と世界、AI の脅威
11	12/12	コメと野菜と暮らし	お米の経済、野菜の経済、食料自給率と主食
12	12/19	魚と食肉と暮らし	海の状況と漁業の苦境、海外の状況、食肉の課題
13	01/9	鉄腕アトムと経済	鉄腕アトムと人間型ロボット、AI 含む脅威と恩恵
14	01/16	エネルギーと暮らし	エネルギー自給率、エネルギー源と調達、国際比較
15	01/23	まとめと復習	

総括コメント

受講生の興味を引き且つ時機を得たテーマをなるべく選んで毎回の講義としました。特に、食料の問題や AI の生み出す課題なども重要な課題と考えて入れました。また、昨年 10 月の GAZA 侵攻を受けて中東やイスラエルを良く知ってもらう為に「中東と経済」という講義も急遽入れました。本授業の特徴として、それぞれの理解が進むように PPT の情報量を多めにすることで復習にも使えるようにしています。その分、受講生からのコメント、質疑応答などの時間が十分ではなかったかもしれませんが今後の反省材料と思われま

2-2 各講座の URL と参加人数

【2023 年度後期 URL】

ディスコミュニケーション論（講師：山本登志哉）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaArZClQs3nsfX80nw3gybJG

音楽でつながる時間（ファシリテーター：引地達也、出演アーティストは週替わり）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaDgNoXcYvKCD2X4auFadDj-

けいざいとくらし 2（講師：内村治）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaD0iMQwSI98BVeGSgb0eXrk

禅・マインドフルネス（講師：西田尚司）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaB4aM9Fdsm5bTbH1C-ix5AF

【2023 年度前期 URL】

音楽でつながる時間（ファシリテーター：引地達也、出演アーティストは週替わり）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaCME9B33_dICyoUgJWbsZ_0

けいざいとくらし（講師：内村治）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaCGYHsFBalJ2kpvE0MVZT8-

対話と支援（講師：山本登志哉）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaCW7HSdVSa12cX-fwegaqd8

禅・マインドフルネス（講師：西田尚司）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaB4aM9Fdsm5bTbH1C-ix5AF

各講座の単発の URL と運営側が目視して確認したオンタイムの参加人数は以下である。参加人数は音楽の講義については、集合型で見ている場合に画面に入っていない方も多く、正確な数を把握するのは難しいが、各講座ともに以下の数字に加え最低 10 人はいると思われる。またオンタイムの参加がない講座に関しても、後日アーカイブで見る受講者もいるとの報告を福祉サービス事業所から受けている。

【前期火曜：音楽でつながる時間】

音楽でつながる時間 1 4/11 https://youtu.be/n_dNxAtbwsW 32 名

音楽でつながる時間 2 4/18 <https://youtu.be/sn7coP0ImkQ> 39 名

音楽でつながる時間	3	4/25	https://youtu.be/04gXwsPQvVM	42名
音楽でつながる時間	4	5/2	https://youtu.be/M8r6Ylx7VyA	23名
音楽でつながる時間	5	5/9	https://youtu.be/tg2MVpz0Uhw	47名
音楽でつながる時間	6	5/16	https://youtu.be/avwP8Pi_38A	46名
音楽でつながる時間	7	5/23	https://youtu.be/C0pKQNbkWdM	38名
音楽でつながる時間	8	5/30	https://youtu.be/6XLRuJUgCMs	44名
音楽でつながる時間	9	6/6	https://youtu.be/mX6KJ8BqT8k	50名
音楽でつながる時間	10	6/13	https://youtu.be/eBMy2gWrIBs	58名
音楽でつながる時間	11	6/20	https://youtu.be/i6WueufLHzc	51名
音楽でつながる時間	12	6/27	https://youtu.be/FXy_ik83-9M	53名
音楽でつながる時間	13	7/4	https://youtu.be/d85o2SUV0QA	49名
音楽でつながる時間	14	7/11	https://youtu.be/dMwUeZBhTrY	44名
音楽でつながる時間	15	7/18	https://youtu.be/HvU8Q0_eBu0	49名
合計				665人

【後期火曜：音楽でつながる時間】

音楽でつながる時間	1	10/3	https://youtu.be/SwfINEckRsM	45名
音楽でつながる時間	2	10/10	https://youtu.be/VH08e0nrqFo	39名
音楽でつながる時間	3	10/17	https://youtu.be/RvldzEfc6M8	29名
音楽でつながる時間	4	10/24	https://youtu.be/c7rzzldPo-o	34名
音楽でつながる時間	5	10/31	https://youtu.be/G08AU0wOTzQ	27名
音楽でつながる時間	6	11/7	https://youtu.be/dm9bEkP0wSc	44名
音楽でつながる時間	7	11/14	https://youtu.be/yk20peaJBEI	88名
音楽でつながる時間	8	11/21	https://youtu.be/BZEJdpZdZSU	59名
音楽でつながる時間	9	11/28	https://youtu.be/0EbGwLj26S0	47名
音楽でつながる時間	10	12/5	https://youtu.be/-DRzBVWeMyA	58名
音楽でつながる時間	11	12/12	https://youtu.be/SOKc-HpMRHw	51名
音楽でつながる時間	12	12/19	https://youtu.be/a59kRhXqGzk	71名
音楽でつながる時間	13	1/9	https://youtu.be/Q969kS-onXA	35名
音楽でつながる時間	14	1/16	https://youtu.be/xfJNmtqQGUC	57名
音楽でつながる時間	15	1/23	https://youtu.be/TOjkivWz0Xo	53名
合計				719人

前期後期の合計参加人数（目視確認分のみ）1384人

目視できない参加者の想定＝1回あたり10名程度×30回＝300人

推定合計人数 1684人

「音楽でつながろう」講義の様子動画画像



左：杉並区の生活介護事業所で受講の様子 右：クリスマスの講義での埼玉県の事業所の様子



左：ゲスト講師にオーストラリアの詩人、メリンダ・スミスさんを迎えての講義
右：定期的に講師をつとめる歌手の奈月れいさんとギタリストの河野彰さん



左：和歌山のチンドン屋さん、トンカラポンガ 右：定期的に講義するサームの2人

【前期火曜：けいざいとくらし】

けいざいとくらし 1	4/11	https://youtu.be/KtPjh4GnSJU	1名
けいざいとくらし 2	4/18	https://youtu.be/dZbxFAXZL9w	1名
けいざいとくらし 3	4/25	https://youtu.be/WBUWpyVFQD4	1名
けいざいとくらし 4	5/2	https://youtu.be/oEt iVNxaJl8	1名
けいざいとくらし 5	5/9	https://youtu.be/_OxPddldoYc	1名

けいざいとくらし 6	5/16	https://youtu.be/IYzyKdV-BpA	1名
けいざいとくらし 7	5/23	https://youtu.be/dvm6kBm69qU	1名
けいざいとくらし 8	5/30	https://youtu.be/FZSI40iI0UA	1名
けいざいとくらし 9	6/6	https://youtu.be/ChBecZfvovc	1名
けいざいとくらし 10	6/13	https://youtu.be/qRgT6Qfm6Qs	1名
けいざいとくらし 11	6/20	https://youtu.be/plpHXKghULc	1名
けいざいとくらし 12	6/27	https://youtu.be/WUbgZ-zWPbc	1名
けいざいとくらし 13	7/4	https://youtu.be/x9Kuo4g_00c	1名
けいざいとくらし 14	7/11	https://youtu.be/KIVsQZ_21bc	1名
けいざいとくらし 15	7/18	https://youtu.be/z8Di7gD7oPw	1名

15人

【後期火曜：けいざいとくらし】

けいざいとくらし 1	10/3	https://youtu.be/6y83r7ALAFo	1名
けいざいとくらし 2	10/10	https://youtu.be/t3BOM9662yM	0名
けいざいとくらし 3	10/17	https://youtu.be/nEChkWkPQHw	1名
けいざいとくらし 4	10/24	https://youtu.be/supTdyZWBTs	1名
けいざいとくらし 5	10/31	https://youtu.be/Pr8hzLzhC00	1名
けいざいとくらし 6	11/7	https://youtu.be/4d19qTPv-hk	1名
けいざいとくらし 7	11/14	https://youtu.be/1ekJ5FDABcc	1名
けいざいとくらし 8	11/21	https://youtu.be/RcZAun0bXEU	1名
けいざいとくらし 9	11/28	https://youtu.be/4THo9X5vQck	1名
けいざいとくらし 10	12/5	https://youtu.be/xDCPnVPQSHc	1名
けいざいとくらし 11	12/12	https://youtu.be/QbhNtFTG6-Q	1名
けいざいとくらし 12	12/19	https://youtu.be/kWVUimp7PqY	1名
けいざいとくらし 13	1/9	https://youtu.be/GpxC1PpSI6k	1名
けいざいとくらし 14	1/16	https://youtu.be/BokluK9qDFQ	1名
けいざいとくらし 15	1/23	https://youtu.be/OSD_Rr7sImE	1名

14人
合計 29人

【水曜：対話と支援】

対話と支援 1	5/10	https://youtu.be/NJjtt2PqWfg	9名
対話と支援 2	5/17	https://youtu.be/qkqjveKw-uo	7名
対話と支援 3	5/24	https://youtu.be/TPr3o08D734	7名
対話と支援 4	5/31	https://youtu.be/NT_ZUXiORX8	6名

対話と支援	5	6/7	https://youtu.be/5CqYwlvMp28	5名
対話と支援	6	6/14	https://youtu.be/m8HyW3Pu8sM	6名
対話と支援	7	6/21	https://youtu.be/eZnW_yZyq8M	7名
対話と支援	8	6/28	https://youtu.be/sp222i2Z3P4	6名
対話と支援	9	7/5	https://youtu.be/UsVMGxQHbcs	5名
対話と支援	10	7/12	https://youtu.be/6eoQssKs0WA	6名
対話と支援	11	7/19	https://youtu.be/2s9pmXbuui0	7名
対話と支援	12	7/26	https://youtu.be/ePgpy66oVww	9名
対話と支援	13	8/23	https://youtu.be/r3NfKuHqDUk	6名
対話と支援	14	8/30	https://youtu.be/Mk10fWRAR5U	5名
対話と支援	15	9/6	https://youtu.be/CwFZG10-Cs0	7名
合計 98 人				

【後期月曜：ディスコミュニケーション論】

ディスコミュニケーション論	1	10/2	https://youtu.be/G-k04P-chD8	7名
ディスコミュニケーション論	2	10/16	https://youtu.be/dtcn27PzW0w	5名
ディスコミュニケーション論	3	10/23	https://youtu.be/2bFqVx9158Y	5名
ディスコミュニケーション論	4	10/30	https://youtu.be/qKWboxATvHA	6名
ディスコミュニケーション論	5	11/6	https://youtu.be/shXIKqHdojc	9名
ディスコミュニケーション論	6	11/20	https://youtu.be/NclpZixYyhQ	9名
ディスコミュニケーション論	7	11/27	https://youtu.be/_DLvlb3dg	5名
ディスコミュニケーション論	8	12/4	https://youtu.be/5K5lZmdNv7E	6名
ディスコミュニケーション論	9	12/11	https://youtu.be/cyJcPI9ZgSA	9名
ディスコミュニケーション論	10	12/18	https://youtu.be/jYNMMzJTnEQ	3名
ディスコミュニケーション論	11	1/15	https://youtu.be/brg0eLizYmc	6名
ディスコミュニケーション論	12	1/22	https://youtu.be/2xgpBxXUGdg	5名
ディスコミュニケーション論	13	1/29	https://youtu.be/nxWjxydxABg	4名
ディスコミュニケーション論	14	2/5	https://youtu.be/3eZaIFU005c	6名
合計 90 人				

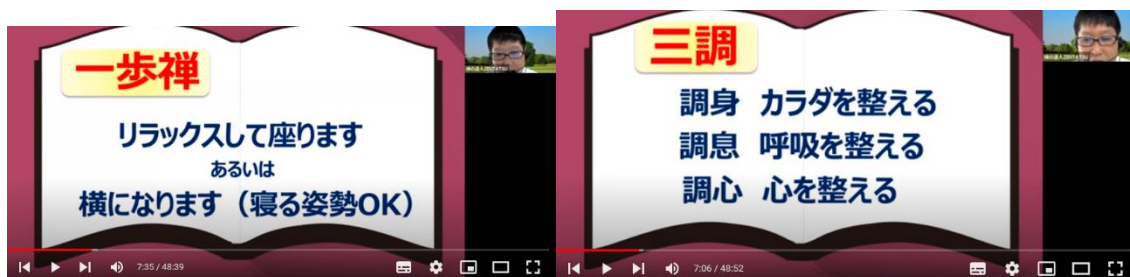


左右：ディスコミュニケーション論の講座の動画画像

【前期後期水曜：禅・マインドフルネス】

禅・マインドフルネス 1	4/12	https://youtu.be/tcT3b0wc7e8	0名
禅・マインドフルネス 2	4/19	https://youtu.be/unaBopa002w	1名
禅・マインドフルネス 3	4/26	https://youtu.be/vzRuAmHto0w	0名
禅・マインドフルネス 4	5/10	https://youtu.be/_wC5a6b4p0c	3名
禅・マインドフルネス 5	5/17	https://youtu.be/dmxOXFnomr0	1名
禅・マインドフルネス 6	5/24	https://youtu.be/pjgNFL_Eix0	1名
禅・マインドフルネス 7	5/31	https://youtu.be/p8DLHr fpADI	1名
禅・マインドフルネス 8	6/7	https://youtu.be/Yk_vINS2M34	0名
禅・マインドフルネス 9	6/14	https://youtu.be/30fkkxpz5to	0名
禅・マインドフルネス 10	6/21	https://youtu.be/CX8ZT-08w1A	3名
禅・マインドフルネス 11	6/28	https://youtu.be/yeK7Pv5Qebk	3名
禅・マインドフルネス 12	7/5	https://youtu.be/ojzfmw_t9X0	3名
禅・マインドフルネス 13	7/12	https://youtu.be/8MZl tuLXCiQ	5名
禅・マインドフルネス 14	7/19	https://youtu.be/iYDeC285kUI	0名
禅・マインドフルネス 15	7/26	https://youtu.be/jBhyp0eVHqc	4名
禅・マインドフルネス 16	10/4	https://youtu.be/YqcE0lBoMxg	4名
禅・マインドフルネス 17	10/11	https://youtu.be/UgwrqbeHqyQ	3名
禅・マインドフルネス 18	10/18	https://youtu.be/Kej89pL1_r0	3名
禅・マインドフルネス 19	10/25	https://youtu.be/tcMs-EaMA0c	5名
禅・マインドフルネス 20	11/1	https://youtu.be/HmYkUJU6ivE	4名
禅・マインドフルネス 21	11/8	https://youtu.be/XW8gjb_915Q	5名
禅・マインドフルネス 22	11/15	https://youtu.be/OBl-UA62_Xw	5名
禅・マインドフルネス 23	11/22	https://youtu.be/eijcrkEkDv0	5名
禅・マインドフルネス 24	11/29	https://youtu.be/YNdd9HJM6A8	5名
禅・マインドフルネス 25	12/6	https://youtu.be/U9opjgDcRsA	5名
禅・マインドフルネス 26	12/13	https://youtu.be/Bh523HZz0uA	4名
禅・マインドフルネス 27	12/20	https://youtu.be/fD261TziAaw	5名
禅・マインドフルネス 28	1/10	https://youtu.be/nKJnflrDD3w	5名
禅・マインドフルネス 29	1/17	https://youtu.be/xYK4eNB7tdw	5名
禅・マインドフルネス 30	1/24	https://youtu.be/UfKdWHVE7ec	5名

合計 93 人



右左：禅・マインドフルネスの講義の様子

【前期木曜：メディア論遠隔講義 - SDGs の理解 I】

メディア論遠隔講義-SDGs の理解 I 1	4/13	https://youtu.be/j2N8MokdNBE	40 名
メディア論遠隔講義-SDGs の理解 I 2	4/20	https://youtu.be/Dx-pQsMqIUe	38 名
メディア論遠隔講義-SDGs の理解 I 3	4/27	https://youtu.be/hTzVkUqtJ1A	39 名
メディア論遠隔講義-SDGs の理解 I 4	5/11	https://youtu.be/1QeC7KqSE40	58 名
メディア論遠隔講義-SDGs の理解 I 5	5/18	https://youtu.be/zUELeHiyYNk	48 名
メディア論遠隔講義-SDGs の理解 I 6	5/25	https://youtu.be/UKT80ELvLhU	44 名
メディア論遠隔講義-SDGs の理解 I 7	6/1	https://youtu.be/re4QqtjVrCk	44 名
メディア論遠隔講義-SDGs の理解 I 8	6/8	https://youtu.be/-oVfzdK6vEk	49 名
メディア論遠隔講義-SDGs の理解 I 9	6/15	https://youtu.be/LJz0SUV3ZrI	50 名
メディア論遠隔講義-SDGs の理解 I 10	6/22	https://youtu.be/d3_ZQ0effP4	46 名
メディア論遠隔講義-SDGs の理解 I 11	6/29	https://youtu.be/xJDjIjnyflw	48 名
メディア論遠隔講義-SDGs の理解 I 12	7/6	https://youtu.be/TbP2IXESmvM	53 名
メディア論遠隔講義-SDGs の理解 I 13	7/13	https://youtu.be/oIKS9g-F5Mw	46 名
メディア論遠隔講義-SDGs の理解 I 14	7/20	https://youtu.be/0RY-C-Even8	45 名
メディア論遠隔講義-SDGs の理解 I 15	7/27	https://youtu.be/d6H1m8rco-E	42 名
合計			738 人

【後期木曜：メディア論遠隔講義 - SDGs の理解 II】

メディア論遠隔講義-SDGs の理解 II 1	10/5	https://youtu.be/s2voQI7DGDl	39 名
メディア論遠隔講義-SDGs の理解 II 2	10/12	https://youtu.be/X7lqddNHwKU	46 名
メディア論遠隔講義-SDGs の理解 II 3	10/19	https://youtu.be/qCoCuR0mHXc	45 名
メディア論遠隔講義-SDGs の理解 II 4	10/26	https://youtu.be/qxKx1gPw8pc	42 名
メディア論遠隔講義-SDGs の理解 II 5	11/2	https://youtu.be/70L5sGMYqRc	41 名
メディア論遠隔講義-SDGs の理解 II 6	11/9	https://youtu.be/-aTnM9VITGU	42 名
メディア論遠隔講義-SDGs の理解 II 7	11/16	https://youtu.be/Cb3riHtW5Yg	43 名
メディア論遠隔講義-SDGs の理解 II 8	11/30	https://youtu.be/IYLehyGw_lo	48 名
メディア論遠隔講義-SDGs の理解 II 9	12/7	https://youtu.be/uHYRYjS5mBk	44 名

メディア論遠隔講義-SDGs の理解 || 10 12/14 https://youtu.be/b_xqxyPSb4A 38 名
 メディア論遠隔講義-SDGs の理解 || 11 12/21 <https://youtu.be/mUAmWIDJ1Po> 45 名
 メディア論遠隔講義-SDGs の理解 || 12 1/11 https://youtu.be/g8ftrHyN_jw 36 名
 メディア論遠隔講義-SDGs の理解 || 13 1/18 https://youtu.be/-8rs2zPck_o 34 名
 メディア論遠隔講義-SDGs の理解 || 14 1/25 https://youtu.be/T2dw2e_ZKvI 40 名
 メディア論遠隔講義-SDGs の理解 || 15 2/1 <https://youtu.be/YGNaeTSHb7s> 46 名
 合計 629 人

目視できない参加者の想定=1 回あたり 5 名程度×30 回=150 人

推定合計人数 1517 人

すべての講座の合計 3511 人



左：みんなの大学の発表の様子 右：見晴台学園大学の受講風景

2023年度後期 インクルーシブな学びの場
邦科学省の令和5年度「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業（地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進）」採択事業

「おんがくでつながろう」 講座のお知らせ（全15回）

だれもが、どこでも学べる講座です。
 重度障がいや知的障がい、
 精神障がいの方、施設単位や
 ご自宅から出られない人など、
 お好きな場所で
 一緒に学び合しましょう。

開催期間：
 2023年10月～2024年1月
 （毎週火曜午前11時～11時50分）
 全15回

講座内容：
 毎週プロの音楽家とともに
 音楽を通じての学びあいます
ファシリテーター：
 引地達也みんなの大学校長

**講義はズームを使って
オンラインで行います。**

お気軽にお問合せください。
 参加希望は
 070-3166-1616
 Kouhou.minnano@gmail.com
 まで

日時	音楽家
10月3日	サーム
10月10日	奈月れい/河野彰
10月17日	瀬戸山智之助
10月24日	慈光
10月31日	飯塚朋子
11月7日	サーム
11月14日	奈月れい/河野彰
11月21日	瀬戸山智之助
11月28日	トンカラボンガ
12月5日	サーム
12月12日	奈月れい/河野彰
12月19日	瀬戸山智之助
1月9日	奈月れい/河野彰
1月16日	サーム
1月23日	瀬戸山智之助

主催：一般社団法人みんなの大学校
 問い合わせ：070-3166-1616

MINDAI みんなの大学校
MINDAI COLLEGE OF LIBERAL ARTS
 学び、て者が輝く。

参考：「音楽でつながろう」講座の案内資料

3 障がいの有無に関わらず SDGs への理解を促進するインクルーシブな学びのプログラム開発

2030 年までに 17 の目標を達成しようという SDGs については、日本でも社会に広く浸透し実践が取り組まれている。しかしながら、障がい者が積極的に取り組めるための情報は不足しており、その「学び」の場がない状況から、本年度の事業として、環境問題を身近に考え、実際に SDGs 推進に向けた行動として、環境に配慮をした掃除の仕方を実践的に学んでいく講座を国連 NGO、JACE と連携し企画した。

3-1 講座開設

障がいの有無に関わらず SDGs への理解を促進するインクルーシブな学びのプログラム開発

2 回の講座開催

2030 年までに 17 の目標を達成しようという SDGs については、日本でも社会に広く浸透し実践が取り組まれている。しかしながら、障がい者が積極的に取り組めるための情報は不足しており、その「学び」の場がない状況から、本年度の事業として、環境問題を身近に考え、実際に SDGs 推進に向けた行動として、環境に配慮をした掃除の仕方を実践的に学んでいく講座を国連 NGO、JACE と連携し企画した。

事業 1 のオンラインでの講座でも SDGs を取り上げたが、本講座でも同様に社会の目標に関われる喜びは当事者に活力を与えることになると考え、集合型の講座を本多公民館の連携しで開催した。

講座は「ナチュラルライフ」の視点から日常の掃除や工夫で地球環境負荷の少ない行動を学びとして提供している佐光紀子さんに、実験やワークショップを中心にした体験型のアクティブラーニングを基本にした内容で、学びが苦手な若者も積極的に取り組む姿勢を見せ、効果的な学びの機会となった。

講座題目：「みんなで学ぶ SDGs（持続可能な開発目標） 障がいのある人ともに学ぶインクルーシブ講座」（協力：国分寺市教育委員会、国連 NGO 日亜文化協会）

内容：環境問題を身近に考え、SDGs 推進に向けた行動として、環境に配慮をした掃除の仕方を実践的に学んでいく。担当は「ナチュラルライフ」の視点から日常の掃除や工夫で地球環境負荷の少ない行動を学びとして提供している佐光紀子さん。重曹や過酸化ソーダ、お酢を使った実験やワークショップによる講座で体験型のアクティブラーニングを基本にした学びとなった。日頃、走り回るなどの行動を繰り返す当事者も静かに実験に加わるなど興味を示し、車椅子で参加した重度障がいのある方も手で触れる実験に喜んでる様子だった。

講師：佐光紀子（ナチュラルライフ研究科・翻訳家）

ファシリテーター：引地達也（みんなの大学校長・本事業コーディネーター）

第1回 2023年10月13日午後2時～午後4時 参加10名

内容：掃除による環境被害について、お酢を使ってお掃除、重曹を使ってのお掃除

場所：東京都国分寺市立本多公民館（東京都国分寺市本多1-7-1）

第2回 2023年11月10日午後2時～午後4時 参加10名

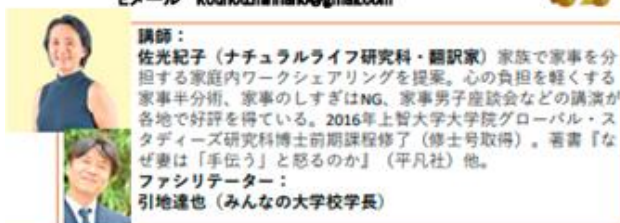
内容：掃除による環境被害について、過酸化ソーダを使ってお掃除

場所：東京都国分寺市立本多公民館（東京都国分寺市本多1-7-1）



障がいのある人とともに、SDGsを理解し、「ナチュラルライフ」の視点から日常の掃除や工夫で環境負荷の少ない行動を学びます。実験やワークショップによる体験型を基本にした学びです。対象：18歳以降の障がいがある方及び支援が必要な方、その方々と一緒に学ぶ方

第1回 2023年10月13日(金)午後2時～午後4時
第2回 2023年11月10日(金)午後2時～午後4時
場所：東京都国分寺市立本多公民館（東京都国分寺市本多1-7-1）
定員：30名
申込：電話 070-3166-1616（みんなの大学校）
Eメール kouhouminnana@gmail.com



講師：
佐光紀子（ナチュラルライフ研究科・翻訳家）家族で家事を分担する家庭内ワークシェアリングを提案。心の負担を軽くする家事半分術、家事のしすぎはNG、家事男子座談会などの講演が各地で好評を得ている。2016年上智大学大学院グローバル・スタディーズ研究科博士前期課程修了（修士号取得）。著書『なぜ妻は「手伝う」と怒るのか』（平凡社）他。
ファシリテーター：
引地達也（みんなの大学校学長）

本事業は文部科学省の令和5年度「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業（地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進）」採択事業です
主催：一般社団法人みんなの大学校（国分寺市本多2-1-4）
共催：国連NGO IACE NGOsローカルSDGsアクションフォーラム
協力：国分寺市教育委員会

上：周知用のチラシ



左：重曹で網の油やこげの汚れを実験 右：過酸化ソーダでのつけおき洗いの実験

3-2 参加者アンケート

第1回目

1 今回のオープンキャンパスは楽しかったですか

とても楽しかった6

まあ楽しかった2

ふつう1

あまり楽しくなかった

楽しくなかった

(ビミヨーでした)

2 その理由を教えてください

- ・おそうじを中心にSDGsを身近に学びました
- ・生活にすぐ取り入れられる内容だったので楽しかった
- ・SDGs た重曹、クエン酸についてわかりやすかった
- ・生活に役立つ、加えてSDGsに結び付く取り組みがわかった
- ・自分の知らないことが知れた
- ・最後の差で眠かったです

3 今回のオープンキャンパスの講義は勉強になりましたか

とても勉強になった6

まあ勉強になった2

ふつう1

あまりならなかった

ならなかった

(ビミヨーでした)

4 その理由を教えてください

- ・豆知識を超えて役立つ知識を得られました
- ・家の中にあるもので、活用できることがよくわかったので
- ・実際にすぐ実生活で試そうと思えた
- ・家にある重曹とクエン酸の活かし方がわかりました
- ・授業の末うとうとしてしまいました

5 これからも「学び」をしたいと思えますか

とてもおもう5

まあおもう2

ふつう2

あまりおもわない

おもわない

(どちらともわからない)

6 どんな「学び」をしたいと思いますか

- ・自分にも社会に役に立つ学びが出来ました
- ・ほかのSDGs
- ・新たなことを知る、体験する、生活に役立てる
- ・スポーツに関する学び
- ・後々考えます

7 これからやりたいことを自由に書いてください

- ・軽い動き、身体、リズム etc
- ・心と身体を整える
- ・身体のトレーニング
- ・後々考えます

8 これからの要望などありましたら自由に書いてください

- ・いつも情報をいただきありがとうございます
- ・ズームで体を動かすイベントもよいと思います
- ・後々考えます

第2回目

1 今回のオープンキャンパスは楽しかったですか

とても楽しかった9

まあ楽しかった2

ふつう

あまり楽しくなかった

楽しくなかった

(不明1)

2 その理由を教えてください

- ・つきおきだけで簡単だと思いました
- ・目の前で実験をして下さり楽しかったです
- ・新しいことを知れたので
- ・実験で分かりやすく話して下さった
- ・知らないことが知ることができた。ぬるぬるがさつらとした体験
- ・水まわり気になっているところにいかせればと思います
- ・いいべんきょうになりました
- ・色々勉強になりました

3 今回のオープンキャンパスの講義は勉強になりましたか

とても勉強になった9

まあ勉強になった0

ふつう1

あまりならなかった

ならなかった

(不明1)

4 その理由を教えてください

- ・身近な生活用品のことですぐに活用できます
- ・新しいことを知れたので
- ・いろいろ学べた
- ・かんきょう、考えてましたが、ここまでではないです
- ・わかりあす。さすがです
- ・実験をまじえて行くとわかりやすく、皆でも出来ると思います

5 これからも「学び」をしたいと思えますか

とてもおもう9

まあおもう0

ふつう1

あまりおもわない

おもわない

(不明1)

6 どんな「学び」をしたいと思えますか

- ・生活に身近なことについて。語学
- ・新たな知識なら何でも
- ・音楽の学びをしたい
- ・そうじのかび

7 これからやりたいことを自由に書いてください

- ・歌を通じて誰かを勇気づけること
 - ・これから音楽の学びをしたい
 - ・たべものの実験
 - ・サバゲー
 - ・体験型、参加型を増やしてほしいです
- 8 これからの要望などありましたら自由に書いてください
- ・また参加させてください！
 - ・特になし

4 社会教育施設におけるインクルーシブな学びの場づくり研究と展開

昨年に引き続き SPS 社と共同で文化ホールや美術館、博物館、公民館等の社会教育施設で障がい者の生涯学習の場として活発に機能するために、指定管理を行う民間事業者がどのような取組が必要かを考え、実践、ガイドライン作りに向けた研究を行った。

昨年度は研究会を開催し、SPS 社が指定管理する「大和文化芸術ホール」（神奈川県大和市）、「岡崎シビックセンター」（愛知県岡崎市）、「山梨県立美術館」（甲府市）、「大阪市公会堂」（大阪市）の各責任者からヒアリングをし、5 項目のガイドライン素案を抽出。本年度の事業は研究を深め、5 項目のガイドラインを確定させることになった。当初予定していた各地域でのディスカッション及び研修会は施設の多忙さやコロナ禍が明けての繁忙状況により、最小限にとどまってしまったが、コーディネーターの引地と SPS 社の青木氏が連絡を取り合い、意見交換しながら遂行することができた。

このガイドラインは今後、広く全国の指定管理業者や自治体に普及することを目指し、誰でも活用できる事例を含めた柔軟い内容を意識した。

ガイドライン策定に向けたプロセスは以下である。一部はコーディネーターが文部科学省の障がい者生涯学習推進アドバイザーの任を受けて関わっているものもあるが、ガイドライン作成に欠かせない情報をいただいた場面であることから記載する。

4-1 ガイドライン策定に向けたプロセス

開催月	項目	内容	参加者等
5 月	場づくり研究会内部協議開始	本年度の研究内容の確認及びガイドラインの整理と研修内容の検討	引地、SPS 社青木氏
6 月	連携協議会（2 日）	昨年度のガイドライン素案・項目の確認と意見交換	連協議会委員
9 月	国分寺市・本多公民館のくぬぎ学級で交流（3 日）	公民館の運営に関する意見交換	くぬぎ学級スタッフ、本多氏
10 月	場づくり研究会協議（5 日） 枚方文化芸術ホール視察調査（8 日） 京都市京セラ美術館視察調査（8 日）	ガイドラインをもとにした研修と意見交換 SPS 社運営の調査 バリアを克服する対応に関する調査	引地、青木氏 引地 引地
11 月	第 1 回場づくり研究会（8 日） 第 2 回場づくり研究会（9 日） 秋田県事例視察（14	各項目の専門家と意見交換 項目 1-4 各項目の専門家と意見交換 項目 5 特別支援教育の生涯学習化に	引地、青木、井口委員、山本委員、文科省今井氏

	日) 関西コンファレンス (29日) 東京レーガルマインド にて場づくりに関する 研修講座(30日)	に関する情報交換 神戸大で開催。兵庫県立美術 館、豊岡市の公民館事例 指定管理業者のノウハウを民 間企業へ発信	秋田大学教授・ 藤井氏 神戸大教授・津 田氏等 東京レーガルマ インド、青木氏
12月	連携協議会(22日)	ガイドラインの完成に向けて 報告、意見交換	連協議会委員
1月	山梨県立美術館視察調 査(24日) 宮崎・共生社会コンフ アレンス(27日) 宮城・共生社会コンフ アレンス(31日)	「みんなで美術館」である 「みなび」の開催に伴う説明 を受け、企画内容とプロセス の詳細をヒアリング 宮崎県の特別支援学校や公民 館の取り組みを学習 宮城県の公民館や地域 NPO の 取り組みを学習	SPS 社担当者、 学芸員、アーテ ィスト等 オンライン 宮城県の各担当 者
2月	北海道・共生社会コン ファレンス(3日) 浜松・共生社会コンフ アレンス(5日) 枚方文化芸術ホール視 察調査(7日) 連携協議会(20日)	北海道の民間活動に関する動 きを学習 浜松の NPO レッツの取り組み と協働センターの動きを学習 枚方市の文化芸術の推進に関 する条例についてレクチャー ガイドラインの内容を最終報 告、委員から修正文言の指 摘。	オンライン 浜松市の各担当 者 枚方市まちづく り推進課 連携協議会
3月	ガイドライン完成		

上記のプロセスを経て、策定したのが以下のガイドラインは以下 5 項目で策定し全 25 頁であった。関係機関に配布し、来年度以降で指定管理する企業や実際の社会教育施設の運営する主体への普及を行いたい。

4-2 ガイドラインの項目

はじめに

- 1 インクルーシブな「学び」の可能性を視野に置いた運営
 - (1) 「学び」とは何かの確認-どんな障がいでも成立する学び
 - (2) 文科省の政策及び方向性の確認-国が求める社会教育施設の役割
 - (3) 障がい者に関する国際基準の確認-障害者権利条約を理解する
- 2 障がいへの理解促進を実証的に進める
 - (1) 行政区分の 3 障がいへの理解-それぞれの特性について
 - (2) 重症心身障がい者—医療的ケアが必要な障がい者の特性と対応
 - (3) 発達障がい—適切な対応を理解する

3 オープンな施設・イベントを企画する

- (1) 青年学級の歴史と課題-公民館が展開してきた「青年学級」から学ぶ
- (2) 芸術活動と障がいの知見を高める—芸術作品や音楽、演劇等の活動との協働
- (3) オープンイベントの事例検討-実際の運営状況の詳細から検討する

4 地域に根差した障がい者への適切なアプローチを検証する

- (1) 地域福祉の成り立ちへの理解-福祉行政とのコミュニケーションを会得する
- (2) 福祉サービス区分と障がいの現状-福祉行政への理解を深め連携する
- (3) アプローチの方法について—地域状況を理解し適切な関わり合いに向けて

5 民間企業の役割を検討しダイバーシティ社会の場づくりを探究する

- (1) 民間企業としての役割の再確認—企業の特性を生かした取組を推進
- (2) 地域での事例と考え方・動き方から学ぶ—自治体・NPO（市民）主体編
- (3) 地域での事例と考え方・動き方から学ぶ—医療法人・学校法人主体編

おわりに

4-3 ガイドライン内容

はじめに

「国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」

教育基本法第3条で示された生涯学習の理念から文部科学省では第3期教育振興基本計画に基づき「生涯教育社会」に向けた方策が整備されている。特に最近では職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進を含み、地域の公民館等の社会教育施設では学び直しに関する講座や高齢者向けの学びの講座等の開催が絶えず行われている。

一方でこの流れにあって配慮すべき障がい者に対する「生涯学習」の機会は必ずしも多いとは言えない。「国民一人ひとり」の中に当然含まれるべき要配慮者への生涯学習の機会提供を社会教育施設がどのように示していくかの議論は、2014年に日本が障害者権利条約に批准したことでますます必要性が高まってきている。

同条約の第24条では締約国に対し「この権利を差別なしに、かつ、機会の均等を基礎として実現するため、障害者を包容するあらゆる段階の教育制度及び生涯学習を確保する」と規定している。批准を受けて文部科学省は2017年に生涯学習政策局に「障害者学習支援推進室」を設置、2018年に文部科学省の「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」は2019年に最終報告書「障害者の生涯学習の推進方策について—誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して—」を提示し、障がい者の生涯学習の推

進方策の方向性を示した。

本ガイドラインは文部科学省が障がい者の生涯学習を推進する政策として自治体や教育委員会、大学、民間団体に研究を委託する事業の一環として2022-2023年度に研究・協議した内容を反映したもので、一般社団法人みんなの大学校が受託し、全国で文化ホールや博物館、美術館を指定管理として運営するサントリーパブリシティサービス株式会社と研究・検討した。さらに文科省により各地で展開されている委託研究事業や各地域に分けた啓もう・普及のための共生社会コンファレンスで示された事例、訪問調査を踏まえ、どこでも活用ができることを見据えて事例を盛り込んでいる。

インクルーシブ教育の推進やダイバーシティ社会の実現等のキャッチフレーズにより誰もが同じように学べる、集える環境を整えるのはもはや前提であり、そこから社会教育施設は地域のコミュニティの核として地域住民の可能性を広げていく舞台としての機能が期待されている。地域活性の重要なファクターとして活躍することも念頭に、ガイドラインは5項目から社会教育施設の運営者や指定管理業者、自治体そして生涯教育の携わる方々に有効な内容として整理した。

1 インクルーシブな「学び」の可能性を視野に置いた運営

(1)「学び」とは何かの確認-どんな障がいでも成立する学び

障がい者に向けた学びを提供する際の障がいは身体障がい、精神障がい、知的障がいのいわゆる3障がいを指しているが、特に生涯学習を提供する際に「知的障がい者にどのような学びを提供できるのか」との議論になることは多い。

公立の公民館での青年学級でも、福祉サービスを使って学びのプログラムを提供する事業所でも、関係するスタッフや関係者が共有しているその学びの大切さは、外部にはなかなか伝わらないのが現状であり、それは学びが評価ありきの「学習」寄りのイメージが強いことが影響している。高校までのテストによる評価が伴う学習を学びだと考えるのは当然かもしれない。そのほかにも資格を取るための学習、何らかの褒賞や地位を獲得するための学びも外部からの評価を伴い、同時にその評価とは合否を決めることにつながる。その評価を伴う学びは一律に判断基準を示す方式であり、知的障がい者を含む誰もが享受する学びには馴染まないことになる。

従って、インクルーシブな「学び」とは、学ぶ本人がその能力に応じて「学んだ」ことを成果として認識することで、誰もが学べることを保障し、周囲もその学んだことそのものを評価するプロセスが欠かせない。

学びを提供する側がイメージする学習の習得度は、障がい者のそれぞれの特性によって到達できない可能性もあるが、学ぶ側にとってはそれが十分に達成された学びになっているケースもある。提供者や評価者が示した基準に到達するかどうかは問題ではなく、その人が学びに取り組んだこと、周辺はその事実を共有することで学びは成立する。そう考えれば、障がい者の生涯学習では、場づくりにより参加を容易にすることで、参加を促進し、関係者がその提供した学びの成果を共有し、どんな人でも学びが達成されることになる。

さらに学びとは新しいものに出会い反応していくプロセスでもあるから、学びの場の中で新しい言葉や人、モノに出会い、そこで自分を発揮していく時間そのものが学びであり、その積み重ねが人生を豊かにする学びとして蓄積していくと考えられる。

(2) 文科省の政策及び方向性の確認-国が求める社会教育施設の役割

文部科学省の諮問委員会が出された障害者の生涯教育に関する基本的な考え方と政策の方向性を学習し、その中で学習を行う場の在り方と推進する人員の行動のあるべき姿を考え、行動する。

■強化策の中の社会教育施設

文部科学省は2017年、各教育委員会に対し「障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について」との通達で当時の松野博一文科相による「特別支援教育の生涯学習化に向けて」を伝え、障がい者の生涯学習活動の推進を依頼した。2018年には「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」を設置し、同会議は2019年3月に報告書「障害者の生涯学習の推進方策について一誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して一」をまとめた。

これを受けて文科省は「障害者の学びに関する当面の強化策2019-2022」を打ち出し推進してきた。この中で社会教育施設関連の強化策は、「都道府県、市町村に期待される取組」として項目1及び5に明記された。以下に挙げる。

<p>1. 障害者の多様な学習活動の充実 (都道府県と市町村の連携による、地域における障害者の学びの場の確保)</p>
<p>都道府県と市町村が連携しながら社会教育施設等において障害の有無にかかわらず学ぶことができる講座を実施したり、都道府県及び市町村が、障害者の学びの場づくりに携わる関係機関・団体と連携して、地域の実情に応じて学びの場を確保したりすることが求められる。</p>
<p>5. 障害者の学びを推進するための基盤の整備</p>
<p>(1) 都道府県、市町村における連携体制の構築、学びの場の確保 (庁内連携、関係機関・団体等との連携の推進、域内の学びの場の確保)</p> <p>学校卒業後の障害者の学びは、生涯学習に加え教育、スポーツ、文化芸術、福祉、労働等の分野と密接に関わりながら展開されること、学びの場づくりは、社会福祉法人やNPO法人、企業等において幅広く行われている実態があることを踏まえ、特に市町村には、例えば関係者が集う協議会を設けることなどにより、障害者学習支援担当が庁内の関係部局、外部の関係機関・団体等と連携し、域内の障害者の学びの場に関する情報収集をした上でホームページ等において情報提供することが望ましい。都道府県は、市町村による情報収集・提供の取組が円滑に推進できるよう、市町村からの相談への対応等の支援を行うことが望まれる。</p> <p>なお、都道府県においては、障害者の自立と社会参加を促進する観点から、「障害者芸術文化活動支援センター」を設置し芸術文化活動を行う障害者本人や事業所等に対する相談支援、芸術文化活動を支援する人材の育成、関係者のネットワークづくり、発表の機会の創出などを行っていることから、こうした動きとの連動を図り対応の強化を図ることが期待される。(社会教育委員、公民館運営審議会、図書館協議会、博物館協議会等への特別支援教育・障害福祉関係者の参加)</p> <p>社会教育に関して教育委員会や社会教育施設の長に助言をする役割を果たす社会教育委員、公民館運営審議会、図書館協議会、博物館協議会等に、特別支援教育に携わる教員</p>

や障害福祉関係者、障害者等の参加が進むよう、各機関の運営を見直すことが望ましい。各機関において、生涯学習・社会教育と特別支援教育、障害福祉の関係者のネットワークの構築を図り、学校卒業後における障害者の学びの場の整備・拡充や情報共有の仕組み等について協議・審議することで、学校卒業後における障害者の学びをよりよく支援するための環境整備につなげていくことが望まれる。

(3)障がい者に関する国際基準の確認-障害者権利条約を理解する

2014年に日本が批准した障害者権利条約の生涯学習の考えを深く理解し、障がい者が学ぶことの国際基準を身に着け、インクルーシブ&サイバーシティの感覚を磨く。

■権利条約の解釈をめぐる議論

2006年に国連総会で採択された障害者権利条約は、障害者の尊厳、自律及び自立、差別されないこと、社会参加等を一般原則として規定し、障害者に保障されるべき個々の人権及び基本的自由について定めた上で、これらを確保し促進するための措置を締約国がとること等を定めた。日本は翌年、114か国目として署名し、2014年に批准した。

教育関係の条文としては、第24条の1項及び2項がある。1項は「締約国は、教育についての障害者の権利を認める。締約国は、この権利を差別なしに、かつ、機会の均等を基礎として実現するため、次のことを目的とするあらゆる段階における障害者を包容する教育制度(an inclusive education system)及び生涯学習を確保する。(後略)

2項は「締約国は、1の権利の実現に当たり、次のことを確保する」として、「(a)障害者が障害を理由として教育制度一般から排除されないこと(not excluded from the general education system)及び障害のある児童が障害を理由として無償のかつ義務的な初等教育から又は中等教育から排除されないこと」を規定している。

障害者権利条約の前段に1990年から始まった「国際識字年」がある。1985年、パリで第4回国際成人教育推進委員会が開催され、成人教育が国家の発展に果たす意義を確認し、世界人権宣言や教育差別撤廃条約の趣旨にそって女性、少数民族、青年、高齢者、障害者等への対応やNGOとの連携、新しい情報機器の積極活用等が議論された。NGOの国際成人教育協議会(ICAE)が「学習の権利」宣言を提案し、満場一致で採択。同宣言は「読み、かつ書く権利」「質問し、吟味する権利」「構想し、創造する権利」「自分自身の世界を読み取り、歴史を綴る権利」「教育的資源に接する権利」「個人的・集団的技能を発展させる権利」が明記された。

1997年、ユネスコ(UNESCO)の21世紀国際教育委員会は、報告書『学習—秘められた宝』で「知ることを学ぶ」「なすことを学ぶ」「共に生きることを学ぶ」「人間として生きることを学ぶ」を生涯学習の4つの柱と位置付けた。これを受けてドイツのハンブルクでの第5回国際成人教育推進委員会「ハンブルク宣言」が採択された。この宣言は「成人学習は、社会への完全な参加と市民活動のための条件であること、そして個人の発達と社会の発達が非常に強い関係にあり、人権を基礎とした参加型の社会の実現こそが公正で持続的な発展をなすこと、さらに、生涯学習の枠組みの中で成人学習の可能性を一層追及すべきこと」が強調されている。そのため「持続可能で公正な発展を導く人間を主人公とする発展と人権の十全な尊敬に基づく参加型

社会」の構築が明確化した。

このように、障害者権利条約の生涯学習をめぐる動きに関する知見や根拠は欧州中心に唱えられており、生涯学習の推進に向けてはこれらの国際社会における背景にも注目したい。

2 障がいへの理解促進を実証的に進める

(1) 行政区分の3障がいへの理解-知的・精神・身体それぞれの特性について

障がいの3区分の認定プロセスと各障害に関する福祉サービスの差異、各障がいの中にある区分、疾患の種類などを学び、その対応も視野に入れて学ぶ。

■障がいの種類や分類

障がいのある人が福祉サービスを受けるには「障害者手帳」を保持する必要がある場合が多い。身体に障がいのある人は身体障害者手帳、知的障がいのある人は療育手帳等(都道府県によって呼称が異なる)、精神に障がいがある人は精神障害者保健福祉手帳がある。手帳交付の根拠としては身体障がい身体障害者福祉法、療育手帳が1973年の厚生事務次官通知「療育手帳制度について」、精神障がい精神保健及び精神障害者福祉に関する法律。交付はそれぞれ当道府県知事、指定都市の市長(一部中核市の市長等)が交付主体となる。すべての手帳保持者は障害者総合支援法の対象となり、支援策を受けられる。2023年現在、保持者は身体障害者手帳が約500万人、療育手帳が約120万人、精神障害者手帳が約130万人。

各障害の分類としては以下がある。

【身体障害】 <ul style="list-style-type: none">・視覚障害・聴覚・平衡機能障害・音声・言語・そしゃく障害・肢体不自由(上肢不自由、下肢不自由、体幹機能障害、脳原性運動機能障害)・心臓機能障害・じん臓機能障害・呼吸器機能障害・ぼうこう・直腸機能障害・小腸機能障害・HIV 免疫機能障害・肝臓機能障害
【療育手帳】 <ul style="list-style-type: none">・知的障害
【精神障害】 <ul style="list-style-type: none">・統合失調症・気分(感情)障害・非定型精神病・器質性精神障害(高次脳機能障害を含む)・発達障害

・その他の精神疾患

さらに各手帳には等級があり、その主な判断基準は各手帳によって決められている。

身体障害者手帳は、上記の分類に分けられた基準に従い、症状の種類、日常生活での支障の程度により、1級から7級の等級に分類する。手帳は、6級以上の障害に対して交付される。

療育手帳は各自治体によって名称と等級の呼称が違う。東京都の名称は「愛の手帳」で、等級は1度(最重度)、2度(重度)、3度(中度)、4度(軽度)と表記している。1度は、知能指数(IQ)がおおむね19以下で、生活全般にわたり常時個別的な援助が必要である。言葉でのやり取りやごく身近なことについての理解も難しく、意思表示はごく簡単なものに限られるため、外出の際でも支援が必要なケースは多い。2度はIQがおおむね20から34で、社会生活では、ここでも個別援助が欠かせない。単純な会話は可能で生活習慣であれば、言葉での指示を理解する。個別援助を必要とする場合は多い。

3度はIQがおおむね35から49で、援助を得ながらの社会生活が可能。ごく簡単な読み書き計算を生活場面で生かすのは難しい。日常会話での配慮も必要である。4度はIQがおおむね50から75で、簡単な社会生活での行動は可能で、日常生活では身の回りの事柄を理解できるものの、変化への対応は苦手である。複雑化した会話も難しい。

精神障害者手帳は、1級、2級、3級の3等級に分かれ、精神疾患の状態及び能力障害の状態の両面から総合的に判断する。数字が低いほど重度で、1級は日常生活が困難な状態の人、2級が日常生活に著しく制限を受けるか加えることを必要とする程度。3級は、日常生活若しくは社会生活が制限を受けるか加えることを必要とする程度である。

(2)重症心身障がい者について-医療的ケアが必要な障がい者の特性と対応

重症心身障がい者の区分やたんの吸引、人工呼吸等の医療的ケアの種類を理解した上で社会活動への参加における障壁や支援の在り方を理解する。

■重症心身障がいに関する区分と対応の方法

重度障がい者は、日常生活が困難であり日常的に医療的ケアが必要な状況にある障がい者のことを指すが、本稿は「大島分類」による「重症心身障害」を中心に考える。これは、重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態であり、行政上の措置を行うための定義である。国が明確な判定基準を示していない中での一般的な分類である。日本の重症心身障がい児者は約43,000人と推定されており、この数は現在増加傾向で医学・医療の進歩・充実により超低出生体重児や重症仮死産などが減少したことが大きな要因と考えられている。

表1:大島分類での重症心身障がい児者

					IQ
21	22	23	24	25	80
20	13	14	15	16	70
19	12	7	8	9	50
18	11	6	3	4	35
17	10	5	2	1	20
0					0
走れる	歩ける	歩行障害	座れる	寝たきり	
運動機能					

表 1 が大島分類での重症心身障害児者を示したもので 1-4 の数値で示された太枠範囲のものが中心となるが、IQ が 80 程度あるものの身体が動かない方も重度障がい者に一部加えている。大きな特徴を以下、社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会の資料を参考にまとめた。

表 2:重症心身障害児者の特徴(社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会のホームページから筆者が編集・作成)

姿勢	寝たままで自力では起き上がれないケースが多い。
移動	自力では困難、寝返りも困難、座位での移動、車椅子など必須。
排泄	全介助。7割以上が「知らせることが不可」「始末不可」
食事	自力では不可。誤嚥(食物が気管に入ってしまう)を起こしやすい。きざみ食、流動食が多い。
変形・拘縮	手、足が変形または拘縮、側彎や胸郭の変形を伴う人が多い。
筋緊張	極度に筋肉が緊張し、思うように手足を動かすことができない。
コミュニケーション	言語理解・意思伝達が困難、表現力は弱い、笑顔で応える。
健康	肺炎・気管支炎を起こしやすく、70%以上の方がてんかん発作を持つ。痰の吸引が必要な人が多い。

これらの条件を前提にした重症心身障害者は社会で生きる上で困難が伴うことは当然であるが、その基本であるコミュニケーションについても一般的なやりとりを行うには介護者もしくは支援者、デバイスがなければ出来ない状態である。

この重症心身障害者の中には生きていくために日常的な医療的ケアと医療機器が必要な児童である医療的ケア児も含まれている。2021年6月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が制定された背景には、医療技術の進歩に伴う医療的ケア児の増加がある。「在宅の医療的ケア児の推計値(0-19歳)」は2005年の9987人から2019年に20155人の2倍以上に増加しており、医療的ケア児の心身の状況に応じた適切な支援が課題となる中で、同法は5つの基本理念を示し、国や自治体への責務を課した。

基本理念とは以下5つである。

- 1 医療的ケア児の日常生活・社会生活を社会全体で支援
- 2 個々の医療的ケア児の状況に応じ、切れ目なく行われる支援
- 3 医療的ケア児でなくなった後にも配慮した支援

4 医療的ケア児と保護者の意思を最大限に尊重した施策

5 居住地域にかかわらず等しく適切な支援を受けられる施策

その上で国や自治体には「医療的ケア児が在籍する保育所、学校等に対する支援」「医療的ケア児及び家族の日常生活における支援」「相談体制の整備」「情報の共有の促進」等の支援措置を促し、都道府県には「医療的ケア児支援センター」の設置を求めている。

この法律は医療の発展によって医療的ケアが必要な児童に焦点を当てた法律であるが、いずれ児童は成人になる。切れ目ない支援の中で成人になった医療的ケア者への新しい制度やサービスが必要となる可能性は高い。すでに基本理念の3で「医療的ケア児でなくなった後も配慮した支援」の中には成人後の対応も含まれていると考えれば、今後の法的なアプローチの議論も進むと思われる。

この重度障がい者及び医療的ケア児については、支援者がいなければ社会とのコミュニケーションは成立しないことから、支援者や家族が当事者の考えや意見を汲みながら、もしくは状況を知った上で、その考えや状況を整理し外部に説明する等の手順が必要の場合も多く、「学び」に関する活動は、それら媒介者の役割は大きい。当事者同士の直接的なコミュニケーションが難しく、直接的に人のネットワークを築きにくい状況ではコミュニティに属せない現実があり、形成されるのは媒介者による支援コミュニティとなり、そのコミュニティとのコミュニケーションが社会とのコミュニケーションとなるのが、コロナ禍までの重度障がい者及び医療的ケア児者が関連する社会とのコミュニケーションであった。

この法律の制定には医療的ケア児やその保護者を支援する団体が関係者の要望を集め、媒介したコミュニケーションにより要望をまとめた言葉、具体的な施策案として政府に要求したことが、成立に大きく影響している。

現在、訪問学習の充実を目指し地域で重度障がい者への訪問学習に取り組む団体で構成される「重度障害者・生涯学習ネットワーク」は文科省の障がい者の生涯学習推進を受けて結成され、各地で活動する15団体(2023年現在)が情報交換をしながら全国での連携を模索している。社会教育施設が重度障がい者に対するアプローチは経験が浅い分野でもあり、これらの先進の活動から得ている知見に注目しながら各地域での活動を促進する役割も意識したい。

(3)発達障がいについて-発達障がいを細分化し、適切な対応を理解する

発達障がいの中でも知的障がいのないASD(自閉スペクトラム症)やADHD(注意欠如/多動症)等は表面化しづらく、分かりづらい障がいとされる。これらの理解に向け発達心理学の見地から学び、コミュニケーションの特性を考え、対応する。

■子どもから大人まで

発達障がいは発達障害者支援法で「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」と法律上は定義されている。文部科学省によると、これら発達障がいの可能性のある児童生徒は、全ての学校・学級に在籍していると

考えられ、2012年の調査では通常学級に在籍する発達障がいの可能性のある児童生徒は6.5%という。

最近では大人になってから発達障がいを認識する大人の発達障がいも増加している。これは大人になるまで障がいに気が付かないまま、大人になって初めて発達障がいと診断されるケースをいう。結果として、行動、コミュニケーション、社会への適応への障がいとなって表出する。

厚生労働省は「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」をオンラインで開設し、社会への理解を促進しており、各発達障がいの特徴と周囲の対処法を分かりやすくまとめている。

特性は、自閉症、アスペルガー症候群を含む広汎性発達障害(自閉症スペクトラム)の特性は「相手の表情や態度よりも、文字や図形、物のほうに関心が強い」「見通しの立たない状況では不安が強いが、見通しが立つときはきっちりしている」「大勢の人がいるところや気温の変化などの感覚刺激への敏感さで苦労しているが、それが芸術的な才能につながることもある」。学習障害(時局性学習障害)は「『話す』『理解』は普通にできるのに、『読む』『書く』『計算する』ことが、努力しているのに極端に苦手」。注意欠陥多動性障害(注意欠如・多動性障害)が「次々と周囲のものに関心を持ち、周囲のペースよりもエネルギーに様々なことに取り組むことが多い」。その他の発達障がいとして「体の動かし方の不器用さ、我慢していても声が出たり体が動いてしまったりするチック、一般的に吃音と言われるような話し方」を挙げている。

これらに対する配慮のポイントは以下という。

障害	配慮のポイント
自閉症、アスペルガー症候群を含む広汎性発達障害(自閉症スペクトラム)	<ul style="list-style-type: none"> ・本人をよく知る専門家や家族にサポートのコツを聞く。 ・肯定的、具体的、視覚的な伝え方の工夫(「○○をしましょう」といったシンプルな伝え方、その人の興味関心に沿った内容や図・イラストなどを使って説明するなど)。 ・スモールステップによる支援(手順を示す、モデルを見せる、体験練習をする、新しく挑戦する部分は少しずつにするなど)。 ・感覚過敏がある場合は、音や肌触り、室温など感覚面の調整を行う(イヤーマフを活用する、大声で説明せずホワイトボードで内容を伝える、人とぶつからないように居場所をつい立てなどで区切る、クーラー等の設備のある部屋を利用できるように配慮するなど)。
学習障害(時局性学習障害)	<ul style="list-style-type: none"> ・本人をよく知る専門家や家族にサポートのコツを聞く。 ・得意な部分を積極的に使って情報を理解し、表現できるようにする(ICT を活用する際は、文字を大きくしたり行間を空けるなど、読みやすくなるように工夫する)。 ・苦手な部分について、課題の量・質を適切に加減する、柔軟な評価をする。
注意欠陥多動性障害(注意欠如・多動性障害)	<ul style="list-style-type: none"> ・本人をよく知る専門家や家族にサポートのコツを聞く。 ・短く、はっきりとした言い方で伝える。 ・気の散りにくい座席の位置の工夫、わかりやすいルール提示などの配慮。 ・ストレスケア(傷つき体験への寄り添い、適応行動ができたことへのこまめな評価)。

そのほか	<ul style="list-style-type: none"> ・本人をよく知る専門家や家族にサポートのコツを聞く。 ・叱ったり拒否的な態度を取ったり、笑ったり、ひやかしたりしない。 ・日常的な行動の一つとして受け止め、時間をかけて待つ、苦手なことに無理に取り組まず、できることで活躍する環境を作るなど、楽に過ごせる方法を一緒に考える。
------	--

これらの分類はあくまで、各種別に分類した際に示される特性である。障がいの特性は個人差があり、その特性はみだら模様であり、それぞれの特性の多寡や出方の違いなど一様ではない。周囲が当事者を正しく理解するためには、当事者との対話が必要である。その対話の中で当事者しかわからない周囲との違和感や抱えている困難さ、つきまとう生きづらさを知ることが最も重要である。

3 オープンな施設・イベントを企画する

(1) 青年学級の歴史と課題-公民館が展開してきた「青年学級」から学ぶ

1953年に青年学級振興法の制定により広がった青年学級と公民館での取組を振り返り、地域の「学び」の中核として機能してきた社会教育施設のポテンシャルを深く考える。

■仲間づくりと交流の場

社会教育法を根拠に1953年、市町村によって設置された青年学級は学習を求めている勤労青年や知的障がい者が卒業後に学ぶ貴重な機会だった。高等教育の充実や進学室の上昇により青年学級を推進してきた青年学級振興法は1999年に廃案となるが、知的障がい者向けの青年学級は今も活発に活動している地域もある。

日本で最初の知的障がい者の青年学級は、1964年開設の東京都墨田区による「すみだ教室」である。卒業生の同窓会活動が青年学級開設につながるとされる。青年学級の主催は市区町村の教育委員会や社会福祉協議会、手をつなぐ育成会等が多い。

学級という名目であるが、活動の目的は「仲間づくり」「交流」「余暇の活用」「自立に向けた知識」「一般常識」が占める。全国では関西と関東の都市部を中心として約500余りと言われるが、コロナ禍を受けて中断しているものやスタッフの高齢化により存続の危機にある学級も少なくない印象である。

東京都国分寺市の「くぬぎ教室」は国分寺市立第二中学校の心身障害学級の卒業生と担任教員によって1970年に発足した「卒業生の会」から始まった。本多公民館に対し保護者団体から事業化の要望が出され、1976年に本多公民館主催の「くぬぎ青年教室」が誕生した。

国分寺市教育委員会によると、参加者増加により、2005年に並木公民館を会場にした「並木くぬぎ青年教室」を新設し、居住地域で分かれて参加することになった。さらに2012年に本多と並木公民館くぬぎ教室の参加者のうち知的障がいの軽度の方を中心にした「くぬぎステップアップ教室」を恋ヶ窪公民館に開設、卒業制度を導入した。

国分寺市立公民館くぬぎ教室実施要綱第3条によると、目的は以下4項目である。(1) 相

互の個性を認め合い、人格を大切にすると人間尊重の精神に基づく人間関係を築く。

(2) 教室の活動を通し、経験を積み重ねることにより、自ら生きていく力を育む。

(3) 教室の活動を通し、市民として社会生活を営む力を培う。

(4) 教室の活動を通し、自主的な団体活動ができる力を育む。

国分寺市立公民館くぬぎ教室実施要綱 第4条 第2項から第4項に記載の参加対象者は、以下4項目である。

(1) 愛の手帳(東京都療育手帳)の交付を受けた者のうち、障害の程度が2度から4度までのもの

(2) 市内在住者であって、年度当初で満18歳以上の者

(3) 本人が来館又は保護者等が送迎可能な者

(4) 教室の活動に当たって、継続的な集団活動及び社会教育活動を理解し参加を希望する者

本多公民館の活動は広いホールを利用して、体を動かすプログラムや各種講座や手作業体験、音楽を楽しんでいるという。参加者や運営スタッフは、10代から60代まで。活動は5月から3月までの第1日曜日の午前10時～午後3時。その他、年に4回程度「サロンの日」を開催している。定員は40人。

参加者の感想には「みんなに会えるくぬぎ教室の時間がたのしみ！！」等のポジティブなものが多い。

このような青年学級の活動は地域のボランティアに支えられている面もある。最近ではボランティアや受講者の高齢化が課題になっている報告もある。青年学級の歴史を踏まえ、運営の最適化を目指す中で市民団体や地域NPOとの連携を深め、新しい形を模索する時期なのかもしれない。

(2) 芸術活動と障がいに関する知見を高める-芸術作品や音楽、演劇等の活動と障がい者の取組に関する全国の事例を参考にする

「ギフトッド」と呼ばれるような障がい者の可能性に着目しながらも、その学びの確実性や公平性を担保しながら、芸術や音楽などで可能にする学びの場を実践から学び、考える。

■アートの可能性

鳥取市中心市街地では障がいと共に生きる人々のアートが街を彩るイベント「フクシ×アート WEEKs」が2019年から開催されている。2023年は10月から11月にかけての30日間で、異なる切り口の5つの作品展とフォーラムやマルシェ、連携企画などが展開された。主催は鳥取市、鳥取県、鳥取市商店街振興組合連合会、鳥取市中心市街地活性化協議会等で構成される実行委員会。事務局は地域で障がい者のアート活動を展開し、就労継続支援B型事業としてもアートを取り入れている「一般社団法人アートスペースからふる」である。

このアートとは、「障がいと共に生きる人々のアート」であり、イベントは「アートを通じて、いつもの“まち”がいつもと違って見えてくる。この30日間で、障がいと共に生きる人々への理解と、誰も

が楽しく暮らせる社会を考えるきっかけになれば幸いです」との趣旨。共に生きることにアートを媒介することで、街の活性化など大きな広がりを感じさせる内容である。

静岡県浜松市のNPO 法人クリエイティブサポートレッツは同市中心部に位置し、そこで複数の福祉事業を行っているがデザイナーの久保田翠理事長は自分たちを「アートのNPO」と定義づけし、絵を描いたりではなく、社会の価値観を壊していく、疑っていくのが、役割、との認識である。

同法人で運営する3か所では福祉、文化センターが併設し「多様な人が集まってごちゃごちゃやろう」というのが狙い。この場所を浜松の中心市街地に置くのも大きな意味があるという。就労継続支援 B 型事業として通所する重度知的障がい者には「作業はありません」。その市街地のど真ん中で「一日中好きなことをやる」ことが、基本的な考え方である「ありのままを認める存在を尊重する」であり、これをアート表現として「表現未満、」な存在、として発信している。

例えば、毎日水をかぶる行為をする青年、自分のルーティンをもくもくで行う人は壁にカレンダーを作る、床に絵を描く人、短冊のようなものを作り続ける人。これらはすべて「表現未満、」として当たり前肯定される。久保田さんは、「共に生きる」ことは「難しい」としつつも「その人を理解するからお互いに知り合う。まずは、彼の行為は何かを話す機会を設ける」から始まるとし、そのために同法人では配信や「玄関ライブ」「クラブ・アルス」のイベントを実施している。

(3)オープンイベントの事例検討-オープンキャンパス等、実際の運営状況の詳細から検討する「学び」のコンテンツ以外の会場の設定やスタッフのコミュニケーション等を含めオープンイベントの適切な在り方について運営を重ねながら考える。

■ イベントで何を得るのか

一般財団法人福祉教育支援協会は 2018 年度、障害者の生涯学習の実践事業の初めての採択事業が埼玉県和光市での「市民と障がい者と学びあうオープンキャンパス」であった。約1年間をかけて、市民に対して障がい者との関わりに関するレクチャーを行い、「関わり合い」に重きを置いて、市民と障がい者が 7-8 人のグループに分かれてテーマに沿って街歩きを行い、その魅力を壁新聞で発表するという 2 日にわたるプログラムであった。

この取り組みはその後、市民グループと福祉サービス事業者を中心に街の美化活動等につながり、恒常的な関わり合いのきっかけとなった。

また藤沢市では、NPO 法人藤沢市民活動推進機構が主催の「Fujisawa メタパラダイス of Arts」を年 1 回開催している。障がい者の作品を発表するフェスティバルのメイン会場をメタバースで実施しているイベントである。目的は「学ぶことに関心が持てなかったり、馴染みのなかったりする障害者が、アート活動を活用した新たな学習プログラムを通じて、自分の想いや考えを自分の方法で表現する場をつくること」という。仮想現実空間の中で展開されるコミュニケーションを基本にしたプログラムでは、障がい障がいでなくなる可能性もあり、今後の展開が楽しみな分野である。

さらに街で出会う人々とアート通じて相互に学び合う生涯学習の機会を提供することも狙い、サテライト会場(サンパール広場)では直接的な体験会も行う。

このNPOは「つなぐ・支える・うごく」をキーワードに、「NPOを応援するNPO」であり、地域の市民活動を盛り上げるための存在を基本としている。福祉や教育とは関係のないこのようなNPOが媒介役となって新しい価値を示していく事例である。

福祉と芸術や教育はこれまで縦割り行政の中で融合しにくかった分野であり、今後も地域のNPOの活動が期待され、社会教育施設を使ったプログラムも地域と施設のつながりを柔軟な考えで推進していきたい。

4 地域に根差した障がい者への適切なアプローチを検証する

(1) 地域での福祉の成り立ちへの理解-各地域での福祉行政とのコミュニケーションを会得する

地域によって福祉サービスの提供のプロセスや障がい者との関わり等に差があるために、地域の実情を理解し、その経緯と未来像を共有し、その中での「学習」提供を考える。

■ 社会福祉協議会と自治体の役割

障がい者に地域での社会教育施設で、学びのプログラムを提供する際には、障がい者の多くが地域から福祉サービスを受けており、自治体との関わりが前提として日中活動が成立しているケースは多い。この自治体の方針によって障がい者の置かれた状況が決まるが、その地域福祉の情勢を各地域で社会教育施設に従事するスタッフは認識しておく必要があるだろう。

その情勢とは、各自治体だけではなく各福祉サービス事業者や地域社会をつなぐ各地域の社会福祉協議会の存在は欠かせない。福祉協議会は、1951年制定の社会福祉事業法に基づき、社会福祉活動を推進することを目的とした非営利の民間組織。全国社会福祉協議会によると、「地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる『福祉のまちづくり』の実現をめざしたさまざまな活動」を行っているとし、ここでの地域福祉は、「それぞれの地域において人びとが安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方」と定義する。

2000年に改称した「社会福祉法」では「福祉サービスを必要とする人たちが地域社会を構成する一員として日常生活を営み、そして社会、経済、文化に限らずあらゆる分野の活動に参加する機会を得ることができるよう、社会福祉の方向性をあらためて示した」とも示しており、社会参加や文化とのふれあいの推進もその役割となっている。

しかしながら、現状は福祉サービスの提供に関する業務に追われているのが実態であろう。ここから文化的な生活を目指した関わりが必要であり、そのための文化事業者からのアプローチが必要である。社会福祉に関する行政と社会福祉協議会の役割を確認しながら、文化的生活を営むという誰もが同じ権利のもとで、社会教育施設の場を提供することを考えたい。

(2) 福祉サービス区分と障がいの現状-福祉行政への理解を深め連携の素地を確保する

学びの対象者は障がい者手帳保持者を中心に行っていることを考え、地域内の福祉サービスの内容を理解し、行政が施行している制度やビジョンを捉え、学びの可能性を思考する。

■障害福祉サービスの体系

厚生労働省によると、障がい福祉サービスは「障害のある人々の障害程度や勘案すべき事項(社会活動や介護者、居住等の状況)を踏まえ、個別に支給決定が行われる『障害福祉サービス』と、市町村の創意工夫により、利用者の方々の状況に応じて柔軟に実施できる『地域生活支援事業』に大別」されるとしているが、前提としてサービスの利用は、障がいのある人がどのような生活を営みたいかの希望を受けた上で話し合われ、決定されるのが原則である。

その上で障がい者のための「障害福祉サービス」は「介護給付」「訓練等給付」に大別される。当事者の生活を豊かにするために支援する「介護」と、少しでも自分ができるように向かう「訓練」との位置づけであるが、この支給決定については各自治体が行い、その基準や見解にばらつきがあるのが現実である。またサービスには就労移行支援等、期限のあるものと、期限のないものがあり、この期限により福祉サービスを提供する側の役割が固定化され、柔軟なサービス提供の妨げになっているケースもある。

障害福祉サービス等の体系は以下である。

【介護給付】

サービス名	内容
居宅介護	自宅で入浴、排せつ、食事の介護等を行う
重度訪問介護	重度の肢体不自由または重度の知的障害若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する者であって常に介護を必要とする人に、自宅で入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援、入院時の支援等を総合的に行う(日常生活に生じる様々な介護の事態に対応するための見守り等の支援を含む)
同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する人が外出する時、必要な情報提供や介護を行う
行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う
重度障害者等包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行う
短期入所	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含めた施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行う
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行う
生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する
施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う

【訓練等給付】

サービス名	内容
自立生活援助	一人暮らしに必要な理解力・生活力を補うため、定期的な居宅訪問や随時の対応により日常生活における課題を把握し、必要な支援を行う

共同生活援助	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介護、日常生活上の援助を行う
自立訓練（機能訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の維持、向上のために必要な訓練を行う
自立訓練（生活訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の維持、向上のために必要な支援、訓練を行う
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う
就労継続支援 A 型	一般企業等での就労が困難な人に、雇用して就労の機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う
就労継続支援 B 型	一般企業等での就労が困難な人に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う
就労定着支援	一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行う

上記のサービスはさらに訪問系が「居宅介護」「重度訪問介護」「同行援護」「行動援護」「重度障害者等包括支援」、日中活動系が「短期入所」「療養介護」「生活介護」、施設系が「施設入所支援」、居住支援系が「自立生活援助」「共同生活援助」、訓練系・就労系が「自立訓練（機能訓練・生活訓練）」「就労移行支援」「就労継続支援 A 型」「就労継続支援 B 型」「就労定着支援」として位置付けられる。

これらのサービスを受けながら生活している障がい者にとっては、余暇を自分の力で楽しむことにも困難な人も少なくない。そのため、サービスによっては余暇支援をプログラムの中に組み込む場合もあるが、文化的な活動や学びに関する内容の充実には至っていないのが現状である。

(3)アプローチの方法について-地域で障がい者が置かれている状況を理解し適切なアプローチを考える知見を養う。その前提として、福祉サービス事業者と連携し、障がい者とのコミュニケーションの手法を考え、学びへのアプローチがスムーズにいくプロセスを確保する。

■余暇支援の充実を目指して

障がい者が福祉サービスにより日常行動が計画されている場合、余暇活動の充実は必須である。レクリエーションや音楽、文化的な作品の鑑賞等、いわゆる生産活動や訓練等と呼ばれる時間から解放されて、自分らしく時間を過ごすのが余暇活動の重要なポイントである。

特に最近では自宅と通所先・勤務先の往復だけの社会ではなく、余暇や自分の好きな分野での取り組みや仲間や知り合いのいる「第三の場所」(サードプレイス)づくりが重要との指摘は多い。文科省の 2022 年度調査では、障がい者の生涯学習の機会が「ある」と回答したのが約 4 割と上昇傾向にあるものの、半数以上は「ない」との認識である。

そのため、各施設は企画者とともに、福祉領域の行政や各種団体、福祉サービス事業者に対し積極的に参加の呼びかけをすることを心がけたい。

その対象は、各自治体に設置されている社会福祉協議会と福祉サービス事業者、特別支援学校である。社会福祉協議会は地域福祉のハブとして当事者からの相談支援をはじめ、当事者を中心とした支援の連携や仕組みづくりを主業務としている。支援の一環として文化的生活を

送る重要性を共有し、どの地域でも社会福祉協議会と社会教育施設が連携できる仕組みを構築したい。

福祉サービスについては、(2)で示したサービス体系を理解した上で、各種訓練をするにおいても、社会教育との接触は将来にわたる学習機会を保障するために必要な機会である。重度障がい者等、外出やアクセスには困難を伴う場合もあるため、福祉サービス事業所へのアウトリーチも積極的に考えていきたい。

特別支援学校は高等部を卒業した後に、前述のサードプレイスがあることが生活の充実につながるのとされ、社会教育施設が機会や居場所を提供し、当事者が「ここに行ける」「居場所がある」と感じてもらうのが重要である。

そのために、特別支援学校在学中から地域の生涯学習施設や博物館、美術館、ホール等に足を運ぶ機会を作り、切れ目のない生涯学習を実現することに着目しているケースがある。秋田大学附属特別支援学校では、生涯学習側が高等部の生徒向けへの「学び」の提供で、関係づくりを行っている。

また地域の NPO が福祉と教育を結ぶ仕組みづくりの媒介役になっているケースもみられ、地域の NPO と連携し福祉と文化をつなぐ手法も有効であろう。

5 民間企業の役割を検討し関係機関及び専門家と連携しながらダイバーシティ社会の場づくりを探究する

(1) 民間企業としての役割の再確認－企業の特性を生かした取組を推進

社会教育施設の多くは公的施設として国や自治体が管理運営している一方で、民間企業が施設を所有、管理運営するケースや、指定管理として民間企業が管理運営を請け負う事例も増えている。公的機関が示す仕様に則りながら、決められた予算内で与えられたミッションを行う中で、請け負った民間企業は、その企業の目的や理念に照らし、さらに社会的な要請を共有し、もてる企業のポテンシャルを鑑みながら、役割を推進することが求められている。

ここではサントリーパブリシティサービス株式会社(以下、SPS)の活動を参考事例と示したい。同社は、総合飲料メーカー、サントリー株式会社の 100%子会社であり、全国のホールや美術館等の公共文化施設を指定管理者として管理運営している。

同社の管理運営業務はサントリーの企業理念と紐づけられ、コーポレートメッセージである「水とともに生きる」に込められた思いが、インクルーシブな社会づくりにつながることも示されている。

サントリーの企業理念である「人と自然と響きあう」のメッセージとして示されているのが「水と生きる」である。この「水と生きる」は「水とともに生きる－自然との共生」「社会にとっての水となる－社会との共生」「水のように自在に力強く－社員とともに」の 3 つのパートで構成されている、という。環境によって形状を変化させる水のように、柔軟に対応するのもサントリーのサービスの底辺にあるとの考え。さらに福祉とのつながりでは、創業者の鳥井信治郎が大正時代に大阪の愛隣地区で生活困窮者向け無料診療所「今宮診療院」を開設したところから始まるのは興味深い。

同社によると、文化ホールや美術館等、障がいのある人が訪れる際、最近になっての大きな変化は、障がいのある人に「何かをする」のではなく、「してほしいことをする」ようになったこと。これまでは否応なしに介助するものだと思っていたが、現在はまず「何をしてほしいですか」とのお声かけから始まる。

聴覚障がい者でも視覚障がい者でもひとりでその場を感じ、楽しみたい人もいる。だから、SPSではいつでも対応できるように「看守り」という表現を使い、その方を優しく見ることに徹する。

例えば日本で建設当時のまま残る最古の美術館である、京都市京セラ美術館では、完全なバリアブルな施設でいたるところに段差や急な階段がある。そのため、「ハードの障壁はソフトで補うため」に、車椅子ユーザーが入場した際にはスタッフ全員に車椅子ユーザーの入場がインカムで伝えられ、行く先々で対応できるよう準備するための情報を共有する。活発な動きと看守る姿勢のバランスは今後、この行動を継続することで確実な知見となっていくだろう。

神奈川県大和市の大和市文化創造拠点シリウスではバリアフリーコンサート「みんなの音楽会」を定期で開催。ここでは聴覚障がいの方向けに言葉を伝える手話通訳、演技を伴い伝える手話通訳、字幕の掲示、さらに聴覚障がいの各種の特性に対応するため骨伝導等のヘッドホンも5種類用意した。それは「同じ場所・同じ時間・楽しみを共有」するための行動である。

(2) 地域での事例と考え方・動き方から学ぶ—自治体・NPO(市民)主体編

地域の行政団体や市民団体、市民個別の活動の実践から学び、その理解から今後の可能性を思考する。

地域で生涯学習や交流の場づくりに大きな役割を果たしているのが公民館である。各地域で独自の取り組みが行われており、ハード面・ソフト面で各地域の潜在能力は高く、「学び」の場としての期待も高い。

例えば浜松市の公民館は独自の行動で目を引く。同市では一般的に言われる公民館を協働センターと呼び、市内には34の協働センターと9のふれあいセンターを設置。各所にコミュニティ担当職員を配置し、人員は81人から124人に増加したという。センターが「目指す姿・期待すること」は「住民にとって最も身近な相談窓口」「人が集う気楽な場所」「その地域ならではの活動」(浜松市)としている。

事例としては、国籍や世代を超えた交流の場としての機能が広がっており、学びを推進する素地が出来上がっている印象である。北部協働センターでは、施設運営する上で「人が集い、つながる場所であること」「理想は高く、足は大地に」「やらまいかを応援」「良いアイデアは雑談から始まる」の4点を大切にしているという。

東京都国立市の国立市公民館では「しょうがいしゃ青年教室」と障がいの有無なく集える喫茶店を館内に設置する取り組みが特徴的で、全国から注目されている。

山梨県立美術館では20回以上、「みなび展」が開催されている。「みなび」とは「みんなで作る美術館」のことで、「大人も子どももどなたでも参加できるワークショップ」で制作された作品を展示する企画が「みなび展」である。地域の作家によるワークショップでは年齢や障害の有無に関

係なく参加者が集っている様子で、特別支援学校向けにオンラインを使ったアートに関するワークショップとも連動し、美術館を身近なものとして感じてもらう取り組みは、生涯学習が地域に溶け込んでいく好事例といえる。

大阪府枚方市の枚方市総合文化芸術センターではヴァイオリニストの五嶋みどりさんが理事長を務める認定 NPO 法人と連動した「ミュージック・シェアリング・フェスティバル」を開催。特別支援学校の生徒らが楽器練習を積み重ねステージに上がる体験を提供する。枚方市では2024 年に「枚方市文化芸術振興計画」を策定し、施策の柱「文化芸術活動を通じて交流するまち」として、「障害者等が活発に文化芸術活動を行うことができる環境の整備」を明記。内容は以下である。

<p>障害者等が活発に文化芸術活動を行うことができる環境の整備</p> <p>障害・年齢・家庭の状況などの理由により、文化芸術活動を行う上で、一定の配慮が必要となる場合があります。そのような状況を踏まえ、自らの感性や創造性を発揮し、積極的に文化芸術活動を行い、その活動を通じて他者との交流を深めることができるような環境を整える必要があります。</p> <p>また、配慮が必要な方の声を聞くことも大切であるため、より文化芸術活動に参加しやすく、積極的に楽しんでいただけるよう、ニーズを把握する必要があります。</p>
<p>取り組みの方向性</p> <p>障害・年齢・家庭の状況などの理由により一定の配慮が必要な方に対し、誰もが活発に文化芸術活動を行い、その活動を通じた交流を行うことができる環境を整え、ニーズの把握に努めます。</p>
<p>主な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none">○障害・年齢・家庭の状況などの理由により一定の配慮が必要な方が参加しやすい鑑賞事業や体験・参加型ワークショップ事業の実施○福祉施設や病院等へのアウトリーチ事業の実施○障害・年齢・家庭の状況などの理由により一定の配慮が必要な方が自ら創作・活動した成果を発表する機会の創出○文化施設の状況に応じたバリアフリー化の検討の推進○総合文化芸術センターにおいて小さな子ども連れの方や障害者が気軽に鑑賞できる諸室や設備の整備

自治体が社会文化施設を「障がい者」への対応を明確にし、その方向性を示すことは、企画者や施設運営、そして当事者にとっては大きな希望であり、方針の実行を積み重ね、各自治体や公共施設にも浸透させていきたい。

また兵庫県立芸術文化センターでの知的・発達障がい児(者)にむけての劇場体験プログラム「劇場で楽しい！！」等、障がい者向けのプログラムの事例も増えてきており、それらの取り組みに学び、参考にしたい。

(3)地域での事例と考え方・動き方から学ぶ一医療法人・学校法人主体編

障がい者の学びの場を考える上で、特別支援学校の卒業生が「さらに学びたい」もしくは、卒業後の方が「もっと学びたかった」という声は少なくない。その学びを求める声とともにあるのは「大学」をはじめとする高等教育機関の存在への憧れである。これら高等教育機関が障がい者

の学びの場を積極的に創生していく、または既存のものに学生らが参加することが求められており、施設側も大学及び教員、学生に呼びかける

行動を身につけたい。それが地域の学校や病院で実践する障がい者向けの学びを理解し、可能性を広げるはずである。

現在は全国で複数の大学が障がい者への学びを提供しており、履修制度等の障がい者向けのプログラムや先端研究でも始まっている。文科省によると「プログラムに関わっている学生に対するポジティブな影響、よい変容が生まれている」との作用を生んでいるという。

相模女子大の「インクルーシブ生涯学習プログラムゼミ」では、「対等な関係で話しやすい雰囲気づくり」を心がけている。参加者はすでに働いている人が多いため、社会に出ていない自分たちよりも先輩という意識があり、その意味も含めて「勤労青年」と呼ぶ。その尊敬の意味も含んだ呼び名と関係性が学生の謙虚さを維持する。「パーソナルポートフォリオ」で自分の好きなもの、興味あるものを1冊のファイルにまとめる作業を通じて、「支え合う自然な空気が出来上がる」ようだ。

名古屋大の「ちくさ日曜学校」は「学生がプログラムを作り育てる半世紀の伝統」がある。1972年11月設立でこれまで1165回のプログラムを実施。毎月2回の活動。参加者は学生30名、学級生33名、保護者の方々。その理念は「学級性も学生も対等な場」「誰にとっても心地の良い場」で、主に学生が企画・運営を行う。最近の事例は「本気の紙飛行機選手権」。紙飛行機を学生と学級生が共同で作製し、その飛行機で「滞空時間選手権」「ピッタリ選手権」「キャッチ選手権」の3種類で競い合う内容だ。

神戸大の「学ぶ楽しみ発見プログラム」=KUPI(Kobe University Program for Inclusive)は2019年度より後期期間の10-2月初旬、火水金の週3日、17-20時に開講している。主に神戸大の学生がメンター(支援者)として参加している。参加する当事者は書類、面接、作文により入学選考を受け、「特別な課程」履修証明制度によって受講する。募集人数は10人で受講料は5万円のため、経済的に払える家庭に限られてしまうが、メンターの学生は「少しずつ『わからなさ』が変わってゆく」のが面白いと説明した。

田園調布大の訪問学習のサークル Bonds は、支援への「継続への強い決意」からサークルが結成された。立ち上げた学生は現在、特別支援学校の教員を務める。サークルの立ち上げは重度重複障がい者への学びを継続するため、という使命感からで、当事者への訪問学習は多くの喜びを得られるとし、今後も、その「喜び」「楽しさ」を伝えたいと話す。

これらの活動について専門家は「対等な関係が共通していた。同じ年代の学びは、キャリア形成にもつながる。だからこそ葛藤や試行錯誤があり、その態度が大事。『楽しい』が障がいを超えていく」と説明している。

大学や学生との連携は当事者への学びへの提供だけではなく、大学生ら若者の社会参加や今後の展開への可能性を広げるという副産物も期待される。

札幌市にある医療法人稲生会は2013年に「困難を抱える人々とともに、より良き社会をつくる」を目的に設立され、重度障がい者への訪問診療等を行う。目的には「ために」ではなく「ともに」

であることが強調され、この考えをもとに「障害の有無に関わらず、ともに学ぶ場」として、「みらいづくり大学」を創設した。集合型で学びあいを繰り返してきたが、コロナ禍で学びの在り方を問い直し、2021年から会員登録を開始。2024年2月現在、335名の登録があり、医療福祉関係者が多く36%がおり、当事者は9.9%であると説明した。今後のみらいづくり大学の未来について担当者は「私とあなたが出会う場、興味関心が生まれる場、複数の目的が重なる場、その集まりを目的のない場にしたい」と説明している。さらに、最近ではメタバースを使っての場づくりも実践している。医療法人がつくる学びの場は全国的に珍しく、得られる知見は非常に多い。

おわりに

本ガイドラインはこれまで同時に語られにくかった「福祉」と「文化」を5つの項目にまとめ整理したが、やはり入口は障がいに対する理解を深めることになる。当事者の気持ちを分らずして、適切な対応及びサービスは成り立たない。

しかしながら、そのサービス提供にあたっては「理解」よりも、肌感覚で持っているであろうケアの認識を確認するのが先決だ。この心持があってはじめて理解が進むとのプロセスを確認したい。

ここで語られた事実や情報、事例などを参考にして、社会教育施設が作る障がいの者の学びの場を模索し、実行し、発展させていただければと思う。

調査や聞き取り、文科省による共生社会コンファレンス参加を通じて多くの障がいの者の生涯学習が示され、語られ、奮闘する姿を目の当たりにしたが、おおむね共通しているのは「ともに」という感覚と、現在ある「リソースを使う」ことで可能になるとの考えだ。

社会教育施設はハードを持っているアドバンテージを生かし、障がいのある人の困っていること、生涯にわたる学びで得られる豊かな文化生活をイメージしながら、地域に即した連携から「誰も取り残さない」文化施設の運営が望まれている。

(ガイドライン了)

上記ガイドラインは製本化し関係機関に配布する。製本化したものについては、この文章に脚注を付け、より分かりやすい内容となっている。

5 連携協議会

5-1 連携協議会の構成員と実施経過

■連携協議会の構成員

氏名	所属・役職等	備考欄
青木雅樹	サントリーパブリシティサービス株式会社	
本多美子	国分寺市本多公民館館長	
井口啓一郎	国立市公民館館長補佐、社会教育主事、文科省 障害者生涯学習推進アドバイザー	
岩村通和	重度障がい者当事者家族、訪問看護ステーション「ほたる」代表	
島村隆博	前埼玉県立蓮田特別支援学校進路指導主事	
山本登志哉	発達支援研究所所長、元早稲田大学大学院教授	
水越真哉	みんなの大学校研究生、当事者	

■連携協議会事務局構成員

氏名	所属・役職等	備考欄
引地達也	一般社団法人みんなの大学校	
日向野章宏	一般社団法人みんなの大学校	
千葉あい	ボランティアスタッフ	
林真理子	みんなの大学校研究員（ボランティアスタッフ）	
加藤のぞみ	ボランティアスタッフ	

■実施経過

4月	内部折衝 ・講座開始（事業1）山本委員、講師として参加。水越委員、受講者として5講座を確認 ・岩村委員が重度障がい者向けの講座の調整（事業1） ・青木委員とSPS社との研究日程及び詳細の調整（事業3） ・本多委員と国分寺市本多公民館での講座開催の詳細を調整（事業2）
5月	各委員が本事業に直接参加及び主導 各講座実施（事業1）各委員が講師及び受講者として参加
6月	第1回連携協議会 事業全体の説明、委員からの意見、委員の相互交流（集合＋オンライン） 各講座実施（事業1）各委員が講師及び受講者として参加
7月	SDGs講座の準備開始（事業2） ・本多委員と国分寺市と連携し公開講座の案内 各講座実施（事業1）各委員が講師及び受講者として参加
8月	各講座実施（事業1）各委員が講師及び受講者として参加
9月	本多公民館のくぬぎ学級参加 本多委員と連携

10月	第1回 SDGs 講座（事業2） ・本多委員と国分寺市と連携し公開講座の案内 各講座実施（事業1）各委員が講師及び受講者として参加
11月	第2回 SDGs 講座（事業2） ・本多委員と国分寺市と連携し公開講座の案内 各講座実施（事業1）各委員が講師及び受講者として参加 場づくり研究会（事業3）青木委員と協働実施
12月	本多公民館のくぬぎ学級実践 本多委員と連えい 第2回連携協議会 事業の進捗説明、委員の具体的な取組を紹介、委員からの意見 各講座実施（事業1）各委員が講師及び受講者として参加 場づくり研究の訪問調査研究（事業3）青木委員と協働実施
1月	成果報告の取りまとめに向けて助言や評価 各講座実施（事業1）各委員が講師及び受講者として参加 場づくり研究の訪問調査研究（事業3）青木委員と協働実施
2月	第3回連携協議会及び報告会 事業の全体報告、ガイドラインの確認、成果報告書の方向性確認、各委員からの意見
3月	成果報告書の了承

連携協議会委員は全員、昨年度事業に引き続いての役割を担ってもらうため、すべての事業は昨年からの発展・展開として認識した上でさらなる効果拡大を意識し議論・助言をしていただいた。

委員は本事業の実践において、それぞれが専門領域、活動領域を持っており、実践者の立場としての側面もある。協議会はこれら委員が自由に意見を言える環境を整えていき、なおかつすべての委員が対等な立場で水平型のコミュニケーションを保証しなければならない。当事者の立場の委員、専門家の委員、行政の委員、それぞれの立場から「学びの場の構築に向けての最善」を協議していくことに焦点をあてた。

委員は3つの事業を円滑かつ効果的に動かすために必要な専門領域の立場から積極的に発言をしていただき、連携協議会は本事業を動かす力強いエンジンとして機能した。

【連携協議会の開催と議題】

第1回 2023年6月2日午後4時～午後6時 国分寺市本多公民館

出席：引地、水越、島村、本多、山本、井口、青木（オンライン）

欠席：岩村

議題：本年度の事業計画と意見交換

第2回 2023年12月22日午後4時～午後6時 国分寺市本多公民館

出席：引地、水越、島村、本多、井口、青木、岩村（オンライン）

欠席：山本

議題：事業の遂行状況の説明と意見交換

第3回 2024年2月20日午後4時～午後6時 国分寺市本多公民館

出席：引地、水越、島村、本多、井口、山本、岩村（オンライン）、青木（オンライン）

議題：本年度事業の成果報告と意見交換

連携協議会委員は本事業の実践であるオンライン講義や公開講座、研究会はいつでも視察・参加可能としたため、積極的な参加がみられ、議論も事業の実態に即しながら協議することになった。

【各委員の役割】

連携協議会委員はそれぞれの立場から本事業全体を見てもらいながら、同時に実践に関わる中で細部に対しての助言などもあった。各委員の専門性から以下の役割から適切な指摘があった。

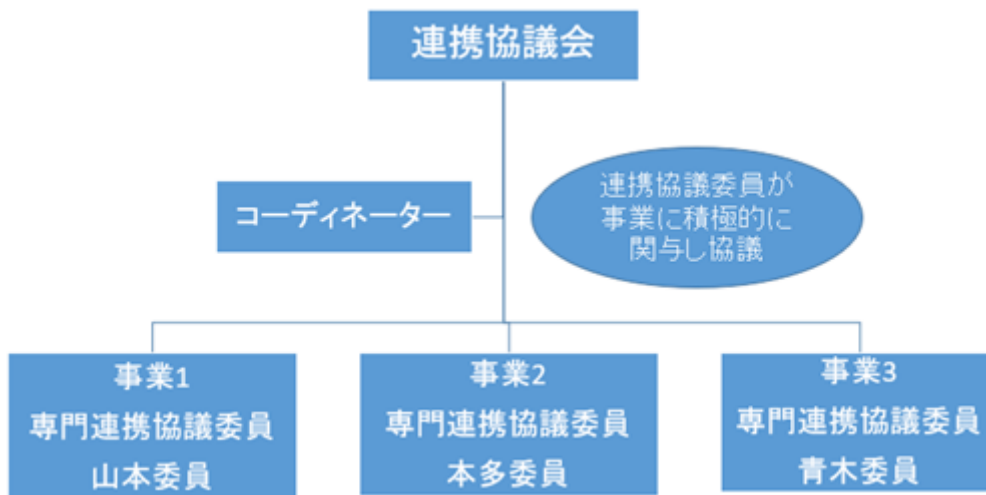
5-2 各委員の役割

氏名	役割
山本登志哉	発達心理学が専門であり、大学教員での経験を経て、障がい者の学びに関しても研究を行っている。本事業では実際にオンライン講座「対話と支援」「ディスコミュニケーション論」を担当。事業1の専門委員として教材プログラムの開発を実践の視点からも検討した。また事業3のガイドラインづくりにおいても研究会に出席し発達障がい者への対応等、専門的な知見からアドバイスをいただいた。
本多美子	委託団体の拠点自治体の生涯学習を行う公民館の責任者として、国分寺市が半世紀にもわたって実践している「くぬぎ教室」との連携も視野に自治体としての考えを提示して、市民と自治体が学び合う環境整備を行った。事業2の公開講座の会場として本多公民館を拠点にすることから地域での学びに関する視点で検討した。またくぬぎ教室のクリスマス教室では事業1の発生系として音楽で楽しむイベントを実施し、調整等に尽力いただいた。
井口啓一郎	障がい者の学びを展開するのは地域の社会教育主事の役割も大きい。文科省職員として障がい者の生涯学習を全国で展開してきた経験を生かし、本事業が広く展開するための実践を理解していることを踏まえ、これまでの経験と知見からアドバイスいただいた。コーディネーターの引地と同様に文科省障害者生涯学習推進アドバイザーに任命され、全国の事例を見ながら、事業の位置づけを的確に表現いただいた。
島村隆博	元埼玉県立蓮田特別支援学校の進路指導主事。本事業においても初年度からオープンキャンパスに参加し、病棟学生との活動を模索するなど「学び」への対応を活発に行ってきた。講義やSDGsの公開講座に積極的に参加いただき、元特別支援学校教員の立場から卒業生が社会で学ぶための絶え間ない環境整備を視野にご助言いただいた。さらに重症心身障がい者の進路に関しては、卒業後の活動の中で「学び」を所望する方々とのネットワークから、一人でも多くの方に学びの可能性を一緒に考えた。

水越真哉	2023年3月にみんなの大学校を修了し研究生の立場で障がい者の学びについて考え、発言いただいた。長年の引きこもりや就労につけないなどの状況から学びによって人生が開いてきているという実感を持つ当事者として学びによる人生が変わった実感をお知らせしながら、当事者は学びに何を求めているかの事例を示した。講義やプログラムにも積極的に参加していただいた。
岩村通和	重度障がい者でみんなの大学校の学生として在宅で週に1回、通所施設で週に1回学ぶ岩村和斗さんの父親であり、訪問看護ステーション「ほたる」を運営する福祉事業者である。和斗さんは発話が出来ないことから、本人の意見を代弁してもらいながら、福祉事業者としての立場からの見解を示していただいた。さらに事業1を中心に講義や公開講座の参加を当事者と介助者の視点からも積極的に検討に加わった。

【メンバー構成】

連携協議会は、専門家、教育関係者、当事者、当事者家族、自治体関係者から構成され、それぞれの立場から検討・討議しより良い運営に向けて大きな役割を果たした。このメンバー構成により、多角的より深く活動やカリキュラムの妥当性を考えることが可能となった。加えて本年はより実践を踏まえた議論をするために本事業の1から3、それぞれ具体的に講義や運営に関わる連携協議会委員を「専門委員」として位置づけたが、そのネーミングよりも実態としての働きが先行した。来年度に向けてより専門性を伴う任務として考えたい。以下が構成イメージであった。



【連携協議会の役割】

本事業のより高い成果に向けて、教育プログラムの内容だけではなく、地域連携の在り方や講師・スタッフ・サブティーチャー、ボランティアなどの動き方、連携の在り方をそれぞれの領域の立場と知見から検討しながら、他地域でも展開可能とし、な

おかつ教育的内容の優れた効果的なプログラム開発を確実にする役割を意識し、連携協議会を運営した。

そのため連携協議会の委員は連携が必要と思われる自治体や団体、研究や教育に関する関係機関・企業の有識者で構成し、教育的観点からの意見をはじめ、受講者の立場、プログラムの展開のしやすさ、発展形のイメージなど、多角的な視点でプログラムを精緻化する役割を担った。それぞれの役割を果たしていただいたと同時に、さらなる発展を目指し、新しい組織との連携する方策も考えなければならない。

6 コーディネーターの活動とボランティア育成

6-1 コーディネーター

コーディネーター：引地達也・一般社団法人みんなの大学校代表理事

1971年8月仙台市出身。みんなの大学校学長、就労継続支援B型事業所みんなの大学校大田校を運営、文科省障害者生涯学習推進アドバイザー、ニュース解説サイト「ニュース屋台村」運営委員、法定外見晴台学園大学客員教授、一般財団法人発達支援研究所客員研究員、障がい者雇用支援センター専門員、埼玉医療保育福祉調理専門学校非常勤講師（社会福祉士養成講座）、上智大学大学院博士後期課程修了、博士（新聞学）

【研究及び所属学会及び所属研究会】

全国専攻科（特別ニーズ）教育研究会委員、日本LD学会会員、日本質的心理学会会員、日本メディア学会会員、日本障害者虐待防止学会会員、The Association for the Education in Journalism and Mass Communication

【開発教材】

就労移行支援事業所向け教材「コミュニケーション基礎講座」

日本不動産仲裁機構認証「コミュニケーションプログラム」

障がい者雇用推進アドバイザー認証「福祉講座」

専修学校による地域産業中核的人材養成事業講義テキスト（福祉学）（教育学）（社会学）

専修学校による地域産業中核的人材養成事業「PBLガイドライン」 等

【著作・学会発表（関連領域）】

論文

・精神疾患をめぐる新聞メディアの動向をめぐってー精神分裂病から統合失調症の表記変更を中心とした考察ー（コミュニケーション研究第49号）2019年3月

・「公共メディア」における「ケア」の認識とジャーナリズム倫理—日韓のキリスト教をめぐる宗教観と報道の関係からの考察—（コミュニケーション研究第 50 号）2020 年 3 月

・社会に交わる新しいメディア学習の実践—新しいリテラシーに向け遠隔講義とその未来—（知的・発達障害者の大学教育研究第 3 号）2020 年 3 月

・学習に困難のある学生へのメディア教育実践における時間と空間のデザイン（新潟青陵学会誌第 13 巻第 2 号）2020 年 8 月

学会発表

・「ケアメディア」実践化に向けて—「精神疾患」に関する新聞メディアの伝え方の考察—（日本マス・コミュニケーション学会 2017 年度秋季研究発表会・研究発表）

・ケアを実践する場としてのメディア教育—特別支援学校卒業生向け「生涯学習」からの考察（日本マス・コミュニケーション学会 2019 年度春季研究発表会・研究発表論文）

・Awareness of “Care” and Journalism Ethics in the Public Media—A Study considering views of Christians on Religion and the Reporting of related topics in Korea and Japan”（第 25 回日韓シンポジウム【メインテーマセッション】「より良い未来のためのメディア公共性：環境報道、社会の多文化化、メディア・ジャーナリズム倫理」

・アジア各国におけるメディア倫理の「普遍性」を考察する—意識調査により比較する「期待」「失望」の実態—（日本マス・コミュニケーション学会 2020 年度秋季研究発表会・研究発表論文）

・「誰も取り残さない」コミュニケーションに関する課題（公共コミュニケーション学会 2022 年研究会）

・知的障害者等の生涯学習の推進と大学教育—3つの学びで人生を「開く」への挑戦（日本特殊教育学会第 57 回大会企画シンポジウム）

・障害者学習を遠隔で結ぶ授業の可能性—広くつながり強めるためのプログラム充実に向けて—（日本 LD 学会第 28 回大会自主シンポジウム）

著作

・ケアメディア論 孤立化した時代の「つなぐ」志向（2020 年、ラグーナ出版）

編著

・それでも一緒に歩いていく やまばと学園 50 年の歩み（2021 年 3 月予定、ラグーナ出版）

引地達也は、障害者や特別支援学校の卒業生を対象にした学びの場であるみんなの大学校の学長である。前身のシャローム大学校学長として、また障害者向けの就労移行支援事業「シャローム所沢」「シャローム和光」「シャローム浦和」、障害者向け人材

紹介事業所「シャローム日本橋」、障害者雇用を推進する「障がい者雇用推進センター」を統括する立場であった。これらの組織を束ねる一般財団法人福祉教育支援協会の上席研究員の立場で 2018-2020 年、本事業である文部科学省「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」のコーディネーターとして中心的役割を担ってきた。また 2019—2021 年度の「共生社会コンファレンス関東甲信越ブロック」の主催者として運営し、すべての企画に携わり、進行やシンポジウムに登壇した。コンファレンスの東北ブロックでは実践授業を披露している。

さらに文部科学省 2018 年度から 3 年間「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」委託を受け、実施委員会委員長も務め、養成事業にかかる各種教材、PBL ガイドライン、ケーススタディ報告書を作成。自らもコラムサイトや月刊誌等の連載やコラムで障がい者の生涯学習についての情報を発信している。

本年度 9 月には文部科学省の障害者生涯学習推進アドバイザーの任を受け、全国各地域で実施している共生社会カンファレンスにオブザーバー参加し、全国の事例を見ることができたのは、本事業を効果的に位置付けるために、なおかつ客観的に評価するために役立ったといえよう。

6-2 コーディネーター配置とボランティア活用

障がい者の学びの分野では、公民館での学びの展開や大学等の教育機関での学びにおいても、コアになる人物の推進力がチーム形成を伴い成果を上げてきた事例がある。本年度各地で行われた共生社会コンファレンスでも公民館での学習機会の創出については、担当者の育成も焦点化した。このことから本事業においてだけでなく、地域で障がい者の学びを推進するためにはコーディネーターが中心的な役割を担っていく必要があることが再度確認された。

本事業のコーディネーター役の引地学長は 2018 年度からコーディネーター役の育成も視野に活動し、周辺のスタッフやボランティアで参加した人が自分で委託研究を行う流れも促進してきた。福祉サービスの事業所の中で学びを取り入れるなど、派生的な学びをイメージしながら、各方面でその経験を活かしている。

この実績から本年度でもコーディネーターを中心にしながら「チーム」で運営できる仕組みを考えることも念頭に活動した。基本的に事業を行うのはチームで推進するのが望ましく、権限が 1 人に集中するのは避けなければならない。事業の多くは予算が限られる中での運用になるため、予算管理の仕事も重要であり、チームの中には予算管理の部門とカリキュラムの運営とを分けて実施するのが理想的である。

本事業ではオンラインでの運営スタッフ、講座のスタッフは常駐のボランティアで対応し、年間を通じた活動により、次年度以降、他者にボランティアの動きを伝えられるようになった。このボランティア活用に関しては、障がい者とのかわり、という点でプロフェSSIONALである必要性が語られがちであるが、誰でも、普通に、を

目標としていることから、学びの提供側、関係者も「プロ」である必要はない。配慮の仕方に関しては一定の見識が必要ではあるが、本事業のボランティアスタッフも当事者とのコミュニケーションを通じて学び、理解に近づきながら取り組んだと思われる。

当初はボランティアスタッフも事前の学習が効果的だと考えていたが、事業が始まると時間的な制約のために研修が出来ずに終わった。しかし本年度については、これまでの経験から運営には全く問題はなかった。

今後は、ボランティア参加へ事前学習を実施し、「福祉」「教育」のいずれにも偏らず、「障がい者が普通に一緒に学ぶ」という視点から考え、内容を提示したい。そのために、事業3で作成したガイドラインは有効なテキストになるであろう。

また本事業ではウェブを使つての講義を展開する関係から、ウェブでの交流の仕方に工夫も必要であり、ボランティアには一般的なコミュニケーション能力だけではなく、メディアリテラシーも必要である。

さらに学生をボランティアとして交流してもらうのも重要なポイントである。「学ぶ」ことが本業である学生にとっては、インクルーシブ教育の在り方を考え、今後どのような社会を作っていくかの視点を得ることは、社会にとっても、個々の人生にとっても非常に重要である。本事業ではオンライン講義がほぼ毎日提供することからボランティアが途中からでも、また自分のやりやすい形でも入ってこられる環境にある。この特性から年度を通じてボランティアで参加してもらい、そこから「関わり」を始めってもらう好機を提供するのが今後の課題である。

【どのような専門性を有する者がコーディネーター・指導者の役割に適しているか】

福祉学、教育学に加えて社会学の知見を持っていることが、地域で学びをコーディネートするのに役に立つことになる。具体的には「福祉の仕組みをよく知っていること」「教育の可能性を高く評価していること」の両輪に「社会の仕組みを知っていること」が挙げられる。引地学長は社会福祉士養成講座の中で「社会理論と社会システム」講義を担当し、社会福祉に携わる人にもマクロな社会学的思考がよい支援につながると指摘しており、この実践として学びの提供は社会と共生する当事者の立場を保障するものだとの認識である。

この役割はコミュニケーションを円滑に進める能力も必要であり、各種障がいのある人と円滑なコミュニケーションが出来たうえで事を進める迅速性も求められる。この仕事には障がいのある人にストレスを与えないこと、障がい者から信頼を得られるコミュニケーションを成立させるのが前提であり、このような担い手を地域と共に育成する必要がある。

【具体的な活動】

コーディネーターは新しい価値観を生み出すイノベーター的発想も重要であり、そ

の発想が奇想天外のものではなく、広く受け入れられるものになるためには、全体像の正確な把握と正確な課題の抽出とその原因を探り出し、原因を除去する必要な行動が前提となる。またウェブ展開も積極的に研究開発し実践に結び付けていきたい。

常にコミュニケーションをとることで可能性が開かれることを信じ、想定外のことや問題が発生した際にも、先延ばしせず、時間を厭わず必要なコミュニケーションをとっていく行動や姿勢が必須であり、それを的確な言葉で整理し、第三者や広く社会に伝えられる力も求められる。

今後の具体的な育成方法は自治体・大学・公民館や NPO の連携の上で、「教える」ことを専門とした教育機関を中心にした運営とプログラムの展開等が有効と考える。

7 成果普及

本事業での成果普及は、オンラインで講義を提供している特性上、オンラインによる講義の案内や課題の連絡、スケジュール変更のお知らせ等、毎週対象者にメールを送っており、メールの送信先は 100 程であり、その先の情報授受者は 300 人はいると思われる。毎回の講義をオンタイムで提供するだけでなく、アーカイブとして限定版ユーチューブにて保存していることから、このメールでは、普及の説明をすると同時にアーカイブを紹介し学びの窓口を広くすることに努めた。メールの文面例は以下である。

7-1 メールでの案内

各位

いつもお世話になっております。

皆様とともに学んで参りました 2023 年度後期も、今週で全ての講義が修了いたしました。

後期最後のご案内としてお送りする本メールでは 2023 年度の修了式および終業式のご案内をいたします。

また、来期となる 2024 年度の入学式および始業式の日程も合わせてご案内いたします。

本メールの末尾に過去実施した講義の YouTube アーカイブ（再生リスト URL）を掲載していますので、講義がお休みの間の自習・復習にご活用ください。

それでは、来期の開講まで、よい春休みをお過ごしください。

【2023 年度修了式・終業式】

日時：3 月 27 日（水）10:30 開始

オンライン参加 URL：<https://us02web.zoom.us/j/88281236449>

ミーティング ID: 882 8123 6449

【2024 年度入学式・始業式】

日時：4月4日（木）10:00 開始

オンライン参加 URL：<https://us02web.zoom.us/j/89106167332>

ミーティング ID: 891 0616 7332

【アンケートご回答のお願い】

毎週火曜の「音楽でつながる時間」および毎週木曜の「メディア論遠隔講義 - SDGs の理解 II」を受講されている方に、アンケートへのご協力をお願い申し上げます。（締切：2月10日（土））

アンケートの目的は、文部科学省の委託研究事業の報告や講義内容のさらなる充実をはかることです。本メールに添付したアンケート（Word ファイル）は科目ごとに「受講者用」「支援者・関係者用」と2種類ずつご用意しておりますので、該当する用紙にご記入の上、ご提出ください。提出はメールでの添付（Word ファイル、あるいは PDF）、または郵送等をお願いいたします。

メール：kouhou.minnano@gmail.com

郵送の場合は送付先住所についてお問合せください。

締切は2月10日とさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【課題のお知らせ】

2/5（月）実施の「ディスコミュニケーション論」第14回にて課題が出されています。下記の Google フォームに入力してください。2/9（金）までをお願いします。

<https://forms.gle/ofqgkDDDnGxgBiNx9>

【アーカイブ視聴のご案内：障がい当事者が企画するオープンキャンパス第3回（最終回）】

2023年1月22日（日）に当事者企画オープンキャンパス全3回の最終回となる「みんなのおもいを『うた』にしようコンサート」を開催し、第1回、第2回で参加者のことばを集めて曲にした「うたの発表」を行いました。

コンサートでは、実に良い雰囲気の中当事者の言葉を集めた曲である「はっぴいそんぐ」を披露することができました。

このような実践を今後も深めていくことができるよう色々と考えていく所存ですので、よろしくお願いいたします。

コンサートのツイキャス生配信アーカイブは、下記リンクにてご覧になれます。

第3回 重度障がい者とどなたにも向けたオープンキャンパス みんなのおもいを「うた」にしようコンサート - オフィスカオル (@officekaoru) - ツイキャス (twitcasting.tv)

【超福祉の学校：シンポジウムアーカイブ配信のお知らせ】

2022年11月5日（土）に実施されたNPO法人ピープルデザイン研究所が主催する「超福祉の学校」（共催：文部科学省、渋谷区）のシンポジウム「共に生きる？共に学ぶ？～共に生きるための学びをどうつくるか～」に、みんなの大学校の引地達也学長が登壇しました。

シンポジウムでは、みんなの大学校を中心にした障害者の学びについてお話をいたしました。そのシンポジウムを収録した動画が、ただいま下記リンクにて公開されていますので是非ご覧ください。

共に生きる？共に学ぶ？～共に生きるための学びをどうつくるか～ | シンポジウム | 超福祉の学校 | 2022年、渋谷 (peopledesign.or.jp)

【みんなで作る「ケアメディア」開設】

みんなの大学校の仲間で作る「ケアメディア」のホームページをこのたび開設いたしました。

トップページ | ケアメディア (caremedia-site.com)

クリエイターとなった仲間たちがさまざまな発信をしていきます。

発信したい方も大募集！一緒に自分の伝えたいことを発信しませんか？

写真、文章、絵、日記、お料理レシピ etc. ジャンルは問いません。

仲間となる広告主も大いに募集中です。

是非ご覧ください。

【みんなの大学校が紹介されました】

文部科学省の公式動画にて、みんなの大学校が紹介されております。

国の障がい者の生涯学習を推進する政策の中で位置づけられています。

共にまなび ひろがる世界 ～障害者×生涯学習～ - YouTube (3:05～)

https://www.youtube.com/watch?v=5bXcg_sXFd0&t=185s

【冊子「つなぐ」を発行しました】

発達支援研究所とみんなの大学校の共同編集にて12頁の冊子「つなぐ」を発行いたしました。購読をご希望の方は、発達支援研究所もしくはみんなの大学校にお問い合わせください。

以上です。

お問い合わせは本メールへのご返信もしくは、
本部事務局までお電話ください。

070-3166-1616

何卒よろしくお願ひいたします。

みんなの大学校
事務局

以下、過去実施分のアーカイブ配信 URL のご案内をいたします。

【2023 年度後期：見逃し配信 URL】

講座ごとに再生リストにまとめております。

ディスコミュニケーション論（講師：山本登志哉）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaArZClQs3nsfX80nw3gybJG

音楽でつながる時間（ファシリテーター：引地達也、出演アーティストは週替わり）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaDgNoXcYvKCD2X4auFadDj-

けいざいとくらし2（講師：内村治）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaD0iMQwSI98BVeGSgb0eXrk

禪・マインドフルネス（講師：西田尚司）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaB4aM9Fdsm5bTbH1C-ix5AF

■2023 年度前期実施講義アーカイブリスト

音楽でつながる時間（ファシリテーター：引地達也、出演アーティストは週替わり）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaCME9B33_d1CyoUgJWbsZ_0

けいざいとくらし（講師：内村治）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaCGYHsFBalJ2kpvE0MVZT8-

対話と支援（講師：山本登志哉）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaCW7HSdVSa12cX-fweqaqd8

禪・マインドフルネス（講師：西田尚司）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaB4aM9Fdsm5bTbH1C-ix5AF

■2022 年度実施講義アーカイブリスト

【2022 年度前期】

IT 講義・3D プリンター（講師：池田久男、ほか専門家チーム）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaBVXYt9AKtRmylmbAl-JjCK

音楽でつながる時間（ファシリテーター：引地達也、出演アーティストは週替わり）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaCxToFy9dMP5pLEL6MNUpCl

ことばづくり（講師：大槻一敬）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaBxmgiDpLftTVnYFaj0c6C6

障がい者支援論（講師：山本登志哉）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaBvdPglkEk6QBFSioe_CcDo

伝わる話し方（講師：西田尚司）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaAXWkYiThFLCQhIRBDFzXHS

ストーリーで学ぶフランス語（講師：西田尚司）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaAcB5C7VGwLoQEW0hMhSVIC

けいざいとくらし（講師：内村治）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaBD09Ss8yiS4PuUUXCxhrT0

【2022 年度後期】

音楽でつながる時間（ファシリテーター：引地達也、出演アーティストは週替わり）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaD7PNy5b9_UqZfGZ2HNF5tq

けいざいとくらし（講師：内村治）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaC_fj2J3odh1rmC57iaHT5N

発達心理学（講師：山本登志哉）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaBB60soEIHlgjCFwLuo7kzn

伝わる話し方 basic（講師：西田尚司）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaC4_P2CavjYzRK6ro_xyWAN

ストーリーで学ぶフランス語 basic（講師：西田尚司）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaB0af-v2wEpPSdm0TD9ANKj

■2021 年度実施講義アーカイブリスト.....

2021 年度実施講義の YouTube 再生リストのアドレス一覧です。アーカイブ視聴の時間

（月曜、金曜）及び空いた時間の自習にご利用ください。

※テレビドラマや映画を講義の素材として使用した場合など、都合により YouTube に保存できなかった回があります。視聴のご希望がありましたら、MP4 ファイル送付にてご対応いたしますので事務局にお問い合わせください。

【2021 年度前期】

コミュニケーション基礎（講師：引地達也）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaBu-KRgLzDNdvITc-pvzIn5

ことばの世界（講師：引地達也）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaDkNVGXvJ2nng5WCBdR6nU_

国際理解 せかいをしる（講師：引地達也、他ゲスト講師）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaD9qPgdL4q8NnfVZD0XJ8W1

けいざいとくらし（講師：内村治）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaCMv1pmoST2QhPqPnT6iRzv

ディスコミュニケーション論（講師：山本登志哉）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaA907Qy9JlvTLp-RmqgV9Fp

【2021 年度後期】

こころのしくみ（講師：山本登志哉）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaB2Bq5hqA3sKMFtLwMHDGuS

プレゼンテーション（講師：西田尚司）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaAT7M9SLUI00fFV4tCxIFxc

IT 理解・3D プリンター（講師：森新一郎、門口和義、池田久男、門口美千代）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaAU3n0i0JzXgQzZrh9ETbZM

けいざいとくらし2（講師：内村治）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaCSZ7JMnMCSUwjez50Dzdew

対話から考える（講師：引地達也、他対話ゲスト）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLuH_R_H0zTaBsuATImP00FugevsmmLE7h

【以上】

7-2 オンラインメディアを通じたの普及

昨年度の事例から重症心身障がい者の方がみんなの大学校での進路の参考にした模様であり、この流れを確保するためにも「音楽でつながろう」の講義案内を通じて普及を図り、結果的に来年度から講義に参加したい意向を示す方が複数いた。今後も当事者に限らず支援側・講師側への参加も視野に置きインクルーシブな学びの展開を促したい。

また指定管理業者については、本年度作成したガイドラインをもとに指定管理を行う企業への案内を通じて実践を促していきたい。

事業1、2及び3、また共生社会コンファレンスを含めて、コーディネーターが執筆するメルマガ「ジャーナリスティックなやさしい未来」や、インターネットコラムサイト「ニュース屋台村」、コーディネーターのブログ「やさしい未来」でも、事業の内容が紹介されており、オンライン上の拡散機能を含めると、1万人以上に伝わっているものと思われる。

ブログ「やさしい未来」においては、障がい者雇用や発達障がい、精神障がいをテーマにしたものも多いが、本事業や障がい者の生涯学習をテーマにしたタイトルは以下である。

2023年6月14日：みんなの力をつなぎ合わせる文科省研究事業に

2023年8月2日：ポストコロナでの障がい者の学びの共有に向けて

2023年8月30日：医療的ケア児とその家族が安心する社会のためにすること

2023年9月6日：「特殊」な教育でも基本にしたい「今」を生き、学ぶこと

2023年10月18日：草野球、アプリ、15万円—神戸が発する障がい者の生涯学習の波
2023年11月1日：民間指定管理者からはじまる文化施設と障がい者の良好な関係
2023年11月8日：「共に学ぶ」の先の「生きる」に価値観崩すアートの破壊力（上）
2023年11月15日：「共に学ぶ」の先の「生きる」に価値観崩すアートの破壊力（中）
2023年11月22日：「共に学ぶ」の先の「生きる」に価値観崩すアートの破壊力（下）
2023年11月29日：学生らが考え、形となった共生社会の学びから学べるたくさんのこと
2023年12月6日：「メタバースだから」できる、インクルーシブな生涯学習
2023年12月13日：哲学があるからできること、言葉があるから動けること
2024年1月31日：学びを「つなぐ」意識とライフワイドに広げる大分の可能性
2024年2月7日：まだまだある、宮崎県の障がい者の生涯学習のリソース
2024年2月14日：壊して交わることから始まる宮城の障がい者×生涯学習
2024年2月21日：先進事例は始まっていた北海道の障がい者の生涯学習（前半）
2024年2月28日：先進事例は始まっていた北海道の障がい者の生涯学習（後半）
以上

上記の発信により本事業の普及は一定の効果があり、福祉サービスや特別支援学校等、来年度の問い合わせがあることは、その効果と考えた。

本年度は主にオンラインを利用した成果の周知をはかり、メール、講座実施、オンライン発信を以下概算した。

オンラインコラム等 40件×1000=40000

メール 40×100=4000

講座 1500

合計 45500人=少なくとも延べ 45500人が本事業に関わる情報を得たと考えられる

8 研究・調査視察

本事業は2018年度から開始した委託研究の実践と課題解決の流れの中で行われているものであるが、常に各福祉サービスや障がい者と関わるポイントに接する際には「学び」による可能性を思案し、情報共有や調査研究、視察を継続して行っている。学会や研修の参加等で新しい情報やつながりを得るだけでなく、積極的に現場を訪れ、関係者と対話し、またオンライン会議システムを使ってコミュニケーションをとることでより効率的に情報共有することにつとめてきた。この行動により、本事業の講座の内容や全体の企画立案、また他地域へのアドバイスが的確にできるようになってきており、研究の精度は上がったきたものと考えている。本年度も以下の個所等、必要な調査及び現地視察、研修の参加や研究会の開催を通じて、現場の実態と課題の本質に向き合い事業の効果性のみならず、「障がい者の生涯学習」の普及を意識し行動

してきた。

調査・現地視察

調査・視察箇所	内容
国分寺市くぬぎ教室	自治体が主催する障がい者の学びの場に直接関係しながら、全国的に運営が困難とされている「青年学級」の課題を考えた。
埼玉県戸田市教育センター	高校卒業後の課題を事前に対応するために、不登校やサポート校の機能などに取り組む自治体の手法を検討。
ひばり特別支援学校	特に重度障がいのある学生の18歳以降の学びの態勢づくりを検討。
蓮田特別支援学校	特に重度障がいのある学生の18歳以降の学びの態勢づくりを、医療との連携を検討。
港区障害者支援ホーム 南麻布	事業1の受講で施設のプログラムとして学びや交流が組み入れられたが、多くの利用者のそれぞれの特性を知り、必要な配慮を考えるために、多様な特性の障がい者とふれあい、検討。
埼玉医療福祉専門学校	社会福祉士の養成において福祉サービス以外にも「学び」の支援に関する認識を醸成した。
山梨県立美術館	事業3でのヒアリングや研究のほか、地域福祉とのつながりを具体的に研究。
福祉事業型ユニバやま なし	事業1で講義に参加していることから、学生の学びによる成長や福祉サービスの活用と学びの整理について検討。
枚方市及び枚方市文化 芸術ホール	事業3でのヒアリングや研究のほか、地域福祉とのつながりを具体的に研究。
京都市京セラ美術館	事業3でバリアブルな施設をソフトでカバーする手法を視察、調査研究。
東京リーガルマインド	社会教育企業として学びの提供について連携・実践。
見晴台学園大学	事業1で講義に参加していることから、学生の学びによる成長や福祉サービスの活用と学びの整理について検討。
江戸川区	引きこもり対策の先進自治体として、その対応と学びの可能性について検討。
キラリ高校	一般高校では学習が困難だった学生の18歳以降の継続した学びの形を考えた。
上智大学・アルン助教	高等教育機関における「ケア」の研究と教育において、今後の取組を模索した。国際学会で共同発表を行った。
大田区内の福祉サー ビス事業所	東京都福祉工場や幸陽会等、伝統的な総合福祉サービス事業所を通じて余暇活動の充実に向けた学びの可能性を考えた。
福祉事業型 KINGO カレ ッジ	事業1で講義に参加していることから、学生の学びによる成長や福祉サービスの活用と学びの整理について検討した。
就労移行支援事業所ラ イトハウス大宮	福祉サービスを使つての学びを検討した。

就労移行支援事業所アクセスジョブ各地	福祉サービスを使つての学びを検討した。
--------------------	---------------------

重症心身障がい者当事者

- ・さいたま市岩槻区（特別支援学校高等部 2021 年度卒業、自宅で療育の男性、支援者が自宅にいる間のみみんなの大学校の講義に参加）
- ・さいたま市北区（特別支援学校高等部 2023 年度卒業予定、今後の進路を模索中の女性）
- ・新潟市（特別支援学校高等部 2021 年度卒業、2022 年度からみんなの大学校講義に週一回参加）
- ・埼玉県東松山市（特別支援学校高等部 2022 年度卒業生）
- ・埼玉県吉川市（特別支援学校 2023 年度卒業予定）

シンポジウムの参加、学習会、研修会の参加

- ・全国専攻科（特別ニーズ教育）研究会主催の全国集会及び研究会
- ・公共コミュニケーション学会
- ・日本メディア学会
- ・障がい者雇用推進センター主催のシンポジウム及び研究会
- ・重度障がい児者の生涯学習推進フォーラム
- ・SDGs に関する研修（日亜交流協会主催の SDGs フォーラム等）
- ・埼玉在宅支援の会講演
- ・INSTeM Online Conference “Post-Media Studies in Asia 2024”

9 見込まれる成果・効果

本事業では、障がい者の生涯学習という、社会にとっては新しい領域であることが社会にとっては大きなインパクトを与えていることに加え、「障がい特性に応じたオンラインでの学び」「障がい者向けの SDGs に関する学び」「指定管理業者の活動」も、その中でも新しいトピックとなっており、これらへの参加や情報発信における新規性を考えた場合、アウトプットの効果は大きかったと考えている。

当初、この効果を予想しながら先のアウトカムに関しても期待をしていたが、オンライン講座は重度障がい者や福祉サービス事業者の反応が後半になってのびてきた様子で、その効果性が伝わるにつれ、講座の可能性は高まっていると考えられる。以下、本年度の得た成果と当初のアウトプット目標を比較する。

	得た成果/アウトプット目標
事業 1：ウェブ講義事業	成果： ・各種障がいに応じた講義の手法の確立

	<p>→精神障がい・発達障がい向けのプログラムの提示、感想やレポートの提出とその発表の仕方、対話の技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度障がい者への学びの提供と受講に関する各個人における支援の手法 <p>→個人での受講と集団での受講を見据えたバランスのよい双方向対応</p> <p>→演奏を一体的にすすめるための工夫、楽器の有効性</p> <p>→講師陣との連携による学びの継続の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的障がい者の学びを確立するための支援者の支援 <p>→SDGs の学びをシリーズ化したことによる、一貫性と発表においてみられた自主性と協力関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインでの学びのフローの確立（普及に向けてのフォーマット化） <p>→各障がいに応じた対話と学びの提供をアーカイブ化して関係者が共有</p> <p>アウトプット目標（数値）→アウトプット結果（数値）： 講義数：150 講義→149 講義（1 講義が都合により休校） 講義時間数：125 時間（7500 分）→124 時間（7450 分） 延べ参加人数：4500 人→3511 人 講師側の数：15 人→17 人 支援者・関係者の数：30 人→約 100 人</p>
<p>事業 2：SDGs 公開講座</p>	<p>成果：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGs の理解促進に向けた「誰も取り残さない」インクルーシブ講座のプログラム確立 <p>→環境にやさしい掃除、を切り口にした講座は実験を通じて動きを交えたことで、わかりやく楽しい講座として認識された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の SDGs の理解と具体的な行動の促進 <p>→当事者が受講後も掃除の仕方を振り返るなどを行い、実際の行動に結びつけ、事業 1 のオンライン講義でも発表しほかの当事者にも伝えることになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGs の理解をベースにした当事者と地域の関係構築 <p>→自分ができることを考えられたことで、家族とも共有し自信が持てるようになり、今後は地域に広めていくことを検討したい。</p> <p>アウトプット目標（数値）→アウトプット結果（数値）： 講座の数と時間：4 講座・8 時間→2 講座・4 時間 公開講座の広報量：チラシ 2000 部、オンライン 1 万レビュー →チラシ 300 部、郵送案内約 200、オンラインなし（コラム等テキストベースで 200 ビュー程度） 受講者の数：延べ 100 人→延べ 30 人 関係者の数：延べ 30 人→延べ 20 人 講師の数：4 人→2 人</p>

事業3：指定管理業者との研究	<p>成果：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国の指定管理企業及び自治体が使用できるガイドライン →すでに提示している5項目のガイドラインを作成した。 ・ 研究及び研修の成果としての「オープンイベント」計画（次年度開催に向けて） →実践を通じてプログラム研究を行いたい意向であったが、スケジュール調整が難しく、来年度以降に実施したい。 <p>アウトプット目標（数値）→アウトプット結果（数値）： 関係施設数：30→30程度 研究及び研修数：5→5 延べ参加人数：150→20</p>
事業全体	<p>得た成果：</p> <p>それぞれの事業を統合的視点で検討した結果としての課題とその対応策 →事業1-3のすべてが概ね計画通り行われたが、スケジュールがタイトだったために一部は来年度以降に持ち越された。しかしながら、今年度で実行された活動から見えた「学び」の可能性は高まっており、また当事者との交流や対話のベースもより強固になっていることから、全国での普及に向けてさらによいアイデアが出るものと予想される。</p> <p>オンラインでの情報提供については、何かしらのきっかけで「はねる」ことで大きな数字が動くこともあり、高めの数字を設定したが、本年度は概ね安定した数字で推移した。</p> <p>アウトプット目標（数値）→アウトプット結果（数値）： ケアメディア発信及びメルマガ・ブログでの発信における閲覧数：延べ1か月3万人/年間で30万人程度 →延べ1か月5000人/年間で45500人程度</p>

上記の成果は同時に今後の発展の起点ともなる。オンライン講座が確実にどんな人もどこでも学べることに寄与できることは確認できたため、さらに内容の質を充実させると同時に周知をはかっていく必要がある。

事業2も誰一人取り残さないSDGsの学びは各地域で実践することが望まれ、そのノウハウを提供できる礎を築いたと考えている。

事業3はガイドラインが策定できたことで、今後はその普及に向けて全国規模で呼びかけ、ネットワークを広げていきたい。

10 未来に向けて

10-1 目標

上記のように成果と今後の方向性も示したが、事業終了後も受託団体である「みんなの大学校」は継続してより多くの方に「障がい者の学び」を提供する予定である。社会で普通に障がい者が学べる環境を整備していく推進役として、以下の点を大枠と

考え、重点的に取り組んでいき、地域連携と市民活動の促進、自治体の円滑な運営に向けて、以下のアウトカム目標を数値目標とともに設定したい。

本事業	アウトカム目標												
事業1：ウェブ講義事業	<p>この数年で確実にウェブでのつながりは広まっており、さらに全国の当事者が結ばれ、オンラインでつながった各地域が地域の公民館などで地域とつながりオフラインでの学びの展開に結び付けていく。同時に高等教育機関と連携し、その意義づけを整理し、目的に合わせたカリキュラムを充実させる</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2024年</th> <th>2025年</th> <th>2026年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オンライン講座参加者（延べ数）</td> <td>5000人</td> <td>8000人</td> <td>1万人</td> </tr> <tr> <td>講座参加の団体数</td> <td>40</td> <td>50</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> <p>取組を紹介する外部媒体：年間30機会以上</p>		2024年	2025年	2026年	オンライン講座参加者（延べ数）	5000人	8000人	1万人	講座参加の団体数	40	50	70
	2024年	2025年	2026年										
オンライン講座参加者（延べ数）	5000人	8000人	1万人										
講座参加の団体数	40	50	70										
事業2：SDGs 公開講座	<p>SDGs が掲げる 2030 年の国際目標に向けて障がい者も SDGs の正しい理解のもとに具体的な行動に移行し国際社会の一員として活動できるように講座を継続しながら地域社会での活動につなげる。支援者や地域での共同活動者も育成する。</p> <p>国分寺以外での当事者向け SDGs 講座数：年間10以上 SDGs に関する当事者向け講義に参加する当事者数：年間300以上</p> <p>取組を紹介する外部媒体：年間10機会以上</p>												
事業3：指定管理業者との研究	<p>指定管理業者でも評価の高いSPS社が関わり「インクルーシブな学びの場づくり」のためにガイドラインを示すことで全国の社会教育施設がより共生社会の核となる可能性があり、本年度のガイドライン策定は全国の施設に障がい者の生涯学習を広めていく流れを作る出発点になる。</p> <p>ガイドラインを配布する施設数：全国100 ガイドラインに関する説明や研修を要する施設数：30（オンライン含む）</p> <p>取組を紹介する外部媒体：10機会</p>												

本事業後もみんなの大学校は継続してウェブ講義を行っていき、さらに上記の取組を「みんなの大学校」の基本活動として行い、各地域の取組をカバーし、各地域の取組をつなげる役割も果たすべく活動していきたい。

さらに学習内容などの細部については、以下の項目で継続して開発する。以下目標を示したい。

【学習プログラム講義】

<ウェブ講義>

これまでの知見をもとに、50分の講義がそれぞれ障害特性を意識しながら展開し、

講師の留意点、コミュニケーションの仕方や資料の作り方などのガイドラインを改定
時間配分 50分授業を基本に、講話は15分以内におさえてのアクティブラーニングを
心掛ける効用を再確認

講義のはじまりでは前回の講義を忘れてしまっていることを考慮し、手厚く復習を
行っていき、「わからない」まま進まないように工夫する。講義毎の障害特性への対応
の蓄積を記録し、アクティブラーニングを通じてどのような「介入」「指導」の方法が
有効かを検証したうえで、「サブティーチャー養成」も開発していく。

<訪問型学習>

1タームで毎週1回50分の講義を連続的に行うことを考えての学習内容についての
検討を経て、これまで整理した内容を発展し、普及型を検討していく。

【受け手側の反応】

ウェブ型・訪問型のどちらにおいても受講者の学習意欲 レポートやアンケートをも
とに「何が学びに必要か」を検証し成果物に反映させる。社会と接するにおいて必要
なことを身につけたいと考えている当事者にとっては特に以下2点の観点で検討し成
果を示す

・人格形成への有効化

連携協議会での検討や支援者の声などから受講者の心の変化などをくみ取りながら、
何が授業で有効であったかを提示しケーススタディとして蓄積し公開する

・社会性を身に着けるための有効化

講義によって、協調性や協働性の変化があったのかを検証し、そのポイントを検出
しケーススタディとして公開する

【コンテンツの可能性】

ウェブ型・招集型ともに、どのような学習コンテンツが有効かを検証しながら、そ
のコンテンツを増やしていくことで多様な学習内容を示したい。

10-2 活用

本事業で取り組んだことが各地で活用できように、得たノウハウは積極的に提供し
たい。特に以下については現在の課題であり、今後も意識しながら提供できる環境を
整えていく。

・手法の確認や普及を各組織と連携して実践

→自治体（国分寺市）

→民間企業（サントリーパブリシティサービス株式会社、オフィスカオル）

→大学（フェリス女学院大学）

→研究機関（発達支援研究所）

・企画の実行

→自主企画（講座と音楽イベント等）において継続的な事案提示

→上記組織体と連携

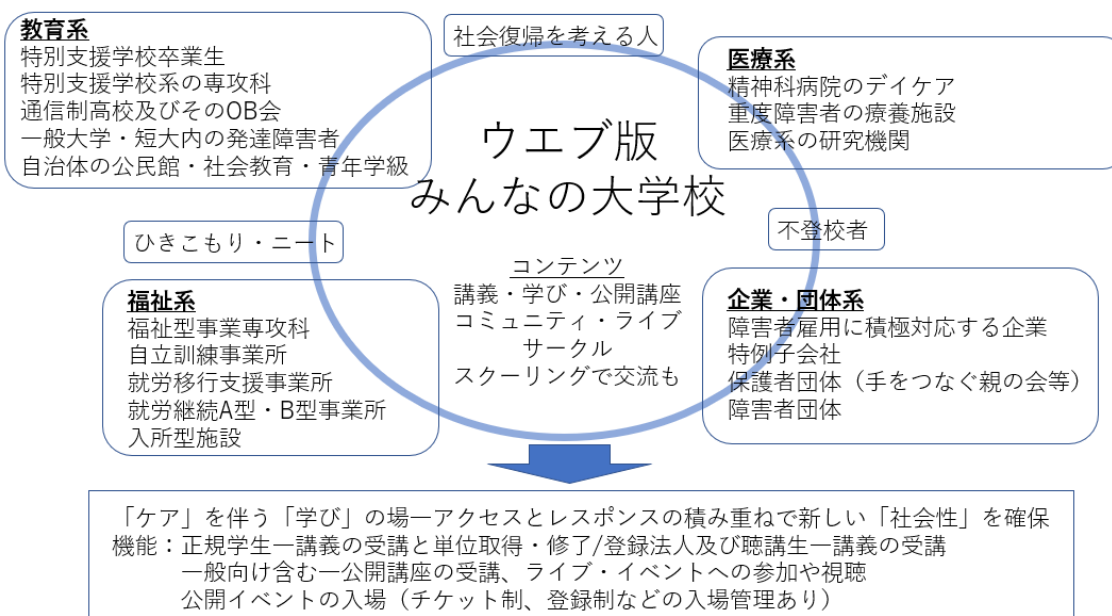
・福祉サービス利用時における活用の浸透と理解

→継続して全国の福祉サービスと連携（全国 30 か所を想定、拡充予定）

・指定管理業者への「場づくり」の浸透

→普及と研修・研究を通じた展開

そのためにみんなの大学校は社会へ浸透させるコアとして機能していきたい。昨年と同様であるが、全体の位置付けは以下であり、この質を高めていきたい。



みんなの大学校は障がい者をはじめとする支援が必要な方が「学び」によって、自己を高め人生をより豊かにし、社会参加も促せることを見据えて、各地でその実現に向けて取り組んでいく。

本事業でつながった福祉サービス機関においても、生活介護、訪問系サービス、自立支援、就労系支援、余暇活動支援等、多岐にわたる「利用者」の学びの可能性を示せたことで、より具体的に各サービスへの提案が出来ることになった。

来年度以降も具体的な学びの仕方やプログラムの提案等を全国的に提案し、つながっていくことを確実に実行していく。

運営の面でも、文科省事業後は、学生が多くなる現実に対応しながら、それに伴う形で学費を出来るだけ低くし、その運営する中で社会における学びの価値も創出していき、社会全体が学び合う環境になることをイメージして活動していく予定である。

特に最近、日本政府だけではなく国際社会が推し進める「学び直し」の機運にも、障がい者の学びが連関するような形を検討していきたい。

本事業で得た成果はそのための一歩であるが、これまでの文科省の委託研究事業を経ての内容であり、確実な一歩であると考えている。

(了)